

本日の会議に付した事件

令和6年第3回山元町議会定例会（第3日目）

令和6年9月9日（月）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（菊地康彦君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（菊地康彦君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、3番遠藤龍之君、4番丸子直樹君を指名します。

議 長（菊地康彦君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、山元町議会先例94番により40分以内とし、同96番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、通告外にわたらないよう注意してください。また、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）6番渡邊千恵美君の質問を許します。渡邊千恵美君、登壇願います。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。おはようございます。6番渡邊千恵美です。

令和6年第3回山元町議会定例会におきまして大綱2、細目6点の一般質問を行います。

まず、大綱1つ目は、小・中学校の空調整備についてです。

地球温暖化に伴い、近年、夏の暑さは最高気温が30度を超える日が続くなど、大変厳しさを増しています。熱中症対策をはじめとする体調管理に配慮した学校教育環境の充実が重要であるほか、災害時の避難所としても利用される観点からも、学校体育館への空調設備が急務であるため、学校教育施設に関わる細目3点について伺います。

1点目は、小・中学校体育館へのエアコン設置状況と今後の方針について。

2点目は、国の学校施設環境改善交付金事業のほか、町にとって有利な財源が確保できるよう、国・県へ働きかける考えについて。

3点目は、特別教室へのエアコン設置状況と今後の方針についてです。

大綱2つ目といたしまして、防災備蓄の心構えについてです。

日本に生まれた私たちは、地震が来ない年は一回もないと言われていました。「備えあれば憂いなし」ということわざがあるように、災害は、ふだんからの心構えが重要です。

地域防衛力、防災力をさらに向上させるため、以下の細目3点について伺います。

1点目は、東京都は2021年から防災備蓄の心構えとし、「東京備蓄ナビ」を発信しています。本町でも、こうした手段を参考に取り入れる考えについてです。

2点目は、山元町防災ポータルサイトに防災備蓄の心構えを含める考えについてです。

3点目といたしまして、防災ハンドブックに加え、アプリを取り入れる考えについて。

以上の大綱2、細目6点の一般質問となります。町長、教育長のご回答を求めます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。おはようございます。渡邊千恵美議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、防災備蓄の心構えについての1点目、東京都の防災備蓄の心構え「東京備蓄ナビ」を参考に本町で取り入れる考えについて及び2点目、山元町防災ポータルサイトに防災備蓄の心構えを含める考えについてですが、関連がありますので一括してお答えいたします。

東京備蓄ナビは、家族構成や住まいの種類など簡単な質問に回答することで、必要な備蓄品目や数量をリストで表示し、さらにインターネットショッピングサイトを介して購入することができることから、防災備蓄の情報発信等に有効なサイトであると認識しております。

本町の防災備蓄情報の発信については、令和2年9月に発行したハザードマップ（洪水・土砂災害編）に防災情報を掲載するとともに、昨年4月に全戸配布しております防災ハンドブックにおいても備蓄品目を示し、各家庭が最低3日分、推奨1週間分を目安に備蓄するよう呼びかけております。

また、今後は、今年4月からインターネット上に公開している町の防災ポータルサイト内においても、防災備蓄の心構えや備蓄品目をはじめとする防災情報を発信するよう、適時改善を図ってまいります。

なお、同ポータルサイトは、気象情報やこれまで紙面で周知しているハザードマップの情報を地図上に表示する機能のほか、ご指摘のありました東京備蓄ナビと関連づけることも可能であることから、検討を進めてまいります。

次に3点目、防災ハンドブックに加え、アプリを取り入れる考えについてですが、町では既に防災アプリ「@In f o C a n a l」を今年4月から運用開始し、有事の際など、防災情報等をプッシュ通知により発信しております。

ご指摘の防災に関する情報の発信に関しましては、町の防災アプリ、防災ポータルサイトとともに、今年新たに運用を開始したところでありますので、現在のアプリ等を有効に活用した取組を通じて、町民の防災意識向上に努めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（菊地康彦君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。渡邊千恵美議員のご質問にお答えします。

大綱第1、小・中学校の空調設備についての1点目、小・中学校体育館へのエアコン設置状況と今後の方針についてですが、山元中学校の武道場にはエアコンを設置しておりますが、その他の小・中学校体育館アリーナには設置しておりません。

エアコンの効果を高めるには断熱性確保工事が必要となることから、国からは、体育館本体の建て替えや全面的な改修工事に合わせて行うことが求められており、近隣自治

体の状況を見ても、体育館へのエアコン設置はごく一部の自治体にとどまっているところであります。

今後の方針としては、将来的に建て替えが生じた際などに対応したいと考えております。

次に2点目、国の学校施設環境改善交付金事業のほか、町にとって有利な財源が確保できるよう、国・県へ働きかける考えについてですが、ご質問の学校施設環境改善交付金事業には、大規模改修（空調・冷暖房設備整備）事業があり、エアコン設置の補助率は3分の1となっております。

エアコンの設置は、補助率から見ても町の負担が大きいことから、補助率の拡充等や新たな財源確保策を、町村会等における要望活動の中で継続し要望してまいります。

次に3点目、特別教室へのエアコン設置状況と今後の方針についてですが、本町の特別教室への設置状況は、現在40パーセントとなっており、普通教室への設置後、必要性を勘案しながら順次設置を進めております。

昨年度は、山元中学校の相談室、保健室4室の新設・更新、今年度は、エアコンが設置されているものの教室内が高温となる山下第二小学校の普通教室へのエアコン増設を計画し、この夏季休暇中を利用し工事が完了したところであります。

今後とも、児童生徒の体調管理に配慮しながら、優先度を見極め、特別教室を含め、エアコンの設置及び更新を計画的に行っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）6番渡邊千恵美君の再質問を許します。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。回答いただきまして、大綱第1の細目は3点ほどありましたけれども、まとめて数点再質問させていただきます。

その前にですね、今年も大分暑い夏でした。宮城県の熱中症救急搬送状況を調べてみたところですね、6月はまだ猛暑日ではありませんでしたが、25度以上の夏日が20日以上、病院搬送人数は130人ほどでしたね。7月になるとですね、さらに暑さは増して、30度以上の真夏日が17日、病院搬送数は539人もいらっしゃいまして、8月も暑さが続き、真夏日が25日です。病院搬送人数は502人となっていました。我が町の知り合いの方もですね、畑仕事中に熱中症になりまして、救急搬送されて、今は回復いたしました。大変だったことと伺っております。

そこでですね、子供たちの取り巻く環境はどうだったのでしょうか。様々な配慮や制限のため、思う存分、全力で運動や部活動ができなかったのではなかったと私は思っております。先ほど、小・中学校体育館へのエアコン設置状況を伺いますと、中学校の武道場にはエアコンを設置しておられましたが、体育館には設置はしてありませんでした。

そこでですが、小・中学校として熱中症対策はどのように行われているか伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。小・中学校においては、社会全般と同じく、熱中症対策に留意をしながら教育活動をするということで、ちょっと名前忘れてしまいましたが、温度と湿度を勘案した熱中症の危険度ですね、それを示す計測の機械がありまして、それをを用いながら、また、あと天気予報等に伴って熱中症の注意報が出たりするわけですけども、それを踏まえながら、子供たちの熱中症を発生がないように教育活動を進めているところですよ。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。県ですね、教育委員会から、子供たちの命を守る熱中症事

故予防対策に向けての学校における熱中症対策ガイドライン改訂版が5月に作成されております。我が町も十分に活用され、適切な対応がなされているか、再度伺います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。今おっしゃっていただいたような、ガイドラインに示されて、それを踏まえた町としての取組の方針のようなものをまとめて、学校に注意喚起をし、適切に活動するように、生徒を見守るように指導しております。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。では、現在、そのガイドラインに沿って、十分に使っていて、周知しているという認識でよろしかったでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。おっしゃるとおりで、実際に学校からですね、今年の夏は熱中症で体調崩したというような報告は特に受けておりません。

以上です。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。県でのガイドラインはありますけれども、本町の、本町版のガイドラインということはお考えございませんでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。先ほどもちょっと言いましたが、ちょっと記憶が定かではないんですけれども、町としての熱中症への取組の対策について、昨年度か今年度、まとめたものがあつたかなというふうに思います。申し訳ありません、記憶になくて。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。国の学校施設環境改善交付金事業は、2025年までの事業で、先ほどですね、教育長がおっしゃいましたとおり、体育館のエアコン設置は補助率から見てもですね、本当に町負担が多いということが分かります。ですが、学校体育館は災害時の避難所としても利用される観点からも、防災対策に活用できる補助金等を活用するなど、何らかしらの対策が必要だと思います。

町民の命、また、新生児から高齢者の方々を守るためにも、体調管理に配慮した空調設備は欠かせないものと思いますが、このことに関しては町長の考えをお聞かせください。

町長（橋元伸一君）はい、議長。この熱中症対策もそうですけどね、学校に限らずですが、町として各種いろいろ事業に取り組む際にはですね、いろんな形で、こういうふうな補助事業といいますか、そういうもの、メニューありますので、できるだけそういうところを活用しまして、先日も一般質問の中でお答えしましたとおりですね、できるだけ自主財源を減らさないようにということで取り組んでいるところであります。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。では、その自主財源っていいですか、それを減らさないために、いろんなところから、国の財源などを確保して検討していただくということでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどですね、教育長のほうからも答弁がありましたようにですね、順次必要に応じてといいますか、必要を勘案しながらですね、対応していきたいというふうには思っております。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。熱中症対策のために、体育館や特別教室、エアコン設置以外にですね、保護者さんからの要望がありまして、例えばウォータークーラー設置を検討してくださいというお話がございました。また、エアコン設置じゃたくさんのお金がかかって、財源がたくさんかかるようだったら、スポットクーラーの設置などはできないかという、そういったお話もありまして、また、部活動とかの持っている親御さんですね、日陰になるテントとか、ミストシャワーの設置などをぜひ考えて検討してほしいという、そういった願いも盛りだくさんにございました。

これからの町民からの願い、要望に対し、これからの対策、対応、聞いていかげでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。基本的な考え方としては先ほど申し上げたとおりですけれども、今お話しいただいたようなスポットクーラーですか、の導入などを行っている自治体もあるようですので、その辺のことについて、あとちょっと課長のほうから答弁させます。

教育総務課長（伊藤和重君）はい、議長。ウォータークーラーとか冷風機を導入している市町村につきましても、5自治体にとどまっています、今後ですね、本町におきましても、導入については、断熱性というところも勘案しながら、確認しながらですね、効果を見て検討して、研究してまいりたいと考えております。

実際、入れているところについては少ないんですけれども、本町については扇風機でも対応しているということがありますので、送風効果はあるのかなと思っております。

以上でございます。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。前向きに検討していただきたいと思います。

体育館のエアコン設置は、補助を受けたとしても、現時点では難しいかなという認識をいたしました。将来的に建て替えが生じた際に対応してくださるという受け止めでもよろしいかどうか、再度確認いたします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。繰り返しますが、基本的には、体育館については費用もかかることですので、今後、やはり建て替えとか大規模な改修が必要になった場合には考えてまいりたいと思います。

ただ、特別教室については、先ほどお話ししたように、普通教室の後、特別教室、順次、計画的に設置をしておりますので、先ほど避難があった場合というお話もありましたけれども、これは簡単に言えることではないですが、避難される方が出て、体育館ではちょっと過ごしにくいという場合に、教室を使っただけということもありかなと思いますので、その辺も考えながら、今後、エアコンの設置について、いろいろ検討してまいりたいと思います。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。ただいま教育長からのお答えですけれども、私もそのように考えておりました。特別教室に設置して、エアコンを設置していただけたなら、緊急に、災害時のときに、体調不良の方々とか、そういったところに体育館から移動して、特別教室ということも考えられるということですよ。ぜひ特別教室、エアコン設置、急務だと思いますので、検討していただきたいと思います。

子供たちのより一層の体力向上のため、快適な学校環境整備は欠かせません。子供たちの命を守る緊急避難の際、町民の命を守るための熱中症対策の強化のために、エアコン設置は、エアコン設置をはじめとする空調設備は急務でございます。強く要望し、大綱1を終わります。

続きまして、大綱2の再質問ですが、いいでしょうか。

大綱に前向きな回答をいただいております、まとめて再質問させていただきます。

町の防災ポータルサイト内に、防災備蓄の心構えや備蓄品目をはじめとする防災情報を発信するよう、適時改善を図ってまいりますとあり、その備蓄品目ですが、サイトに上げる際、そのサイトの工夫はありますか、伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。工夫を考えるといいですかね、もう表に出しているわけですから、いろんなことを考えて、現在の状況の中で載せているという部分がありますので、

載せるまでの経緯に関しましては、ちょっと担当課のほうから説明をさせたいと思います。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。町長の1回目の回答で、防災備蓄の心構えや備蓄品目をはじめとする防災情報を発信する、適時改善を図るという回答をいたしました。今後、現在のポータルサイト内に東京備蓄ナビのリンクを張りつけるなど、そういったことで改善できないかというようなことは検討してまいりたいと考えております。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。前向きな回答、感謝いたします。

例えばですね、我が町は「子育てするなら山元町」というスローガンを掲げていますから、新生児を持つ家庭はとかですね、乳幼児を持つ家庭はこんな形のとかですね、少年、成人、高齢者というきめ細かな配慮が必要と考えますが、そういった考えはいかがでしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。現在のポータルサイト内には、そういったきめ細やかな点はないんですけども、先ほど回答の中で話した東京備蓄サイト、私もちょっと確認しましたが、家族構成であったり、現在の持家だったり、そういった情報を入れると、事細かな備蓄品目をアドバイスしてくるような内容だったので、これは確かにいいなと思いましたが、さっきの回答とかぶりますけども、それを、リンクを張りつけることで、クリックするだけで、若い子でも年配の方でも扱えるものなので、リンクを張ることでそういった点につながればいいなと思いますので、先ほどの回答とかぶりますが、そういった点で改善を図っていきたいと思います。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。大変前向きな回答を期待したいと思います。

最後の質問になりますけれども、アプリを通じてですね、町民の防災意識向上はもちろんですけれども、防災ハンドブックの持ちやすい大きさ、あまりにも大き過ぎてですね、現在、その工夫とか考えてないか、改善を求めますが、いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。防災ハンドブックにつきましてはですね、今回初めて発行させていただきましたが、やはり私も、何ていうんですかね、大きさもちょっと、紙質もちょっとね、使うとすぐに壊れそうなどころもありますので、その辺もうちよつとですね、使いやすさとか、あとやっぱりこう長もちするような形で、今後ですね、改善を図っていきたいというふうには思っております。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。改善を期待していきたいと思います。

町にはですね、様々な要望があって、限られた財源の中ですけれども、私としてはですね、子供たちの未来に関わる事業を最優先に進めていただきたいと考えております。

誰一人取り残さない持続可能なまちづくりに期待し、私の一般質問を終わります。

議長（菊地康彦君）6番渡邊千恵美君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の質問を許します。高橋眞理子君、登壇願います。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。2番高橋眞理子でございます。令和6年第3回山元町議会定例会におきまして一般質問を行います。

質問は、大綱2件、細目合わせて7件となります。

1件目の、今後の移住・定住施策についてです。

本町の移住・定住施策における手厚い補助制度は今年度までの予定と伺っていますが、人口減少を食い止めるため、今後もあらゆる方策を練っていかねばならないと考えます。

町では、今年度より都市機能や居住の誘導を行うとして、立地適正化計画作成業務などに向け取り組んでいらっしゃいますが、移住定住者の維持・増加を図る観点から、次の5点について伺います。

まず細目1です。山下駅前周辺のさらなる土地利用についての町の考えについてです。

細目2は、山下駅前周辺に、民間事業者による分譲マンションが建設されるような施策の考えについてです。

3番目、山下駅前周辺における農地転用などの開発行為において、民間事業者がより柔軟に対応できるような町の考えについて。

細目4、県内多くの自治体では、某地方銀行との間で地方創生応援税制に係る取引先紹介に関する契約を締結し、民間のネットワークを活用する取組が進められているようですが、今後の移住・定住施策をより効果的に推進するため、本町においても、こうした契約を締結する考えはないかについて。

そして、細目5、令和7年度以降の移住・定住施策における補助事業の取組についてお答えください。

そして、大綱2です。地区からの要望事項の進捗状況について。

前町政から引き続き要望が出されている浅生原区に関わる次の2点について伺います。

細目1、医療機関の開院に伴い、町内外から車両の通行量が増えるとともに、救急車が安全で確実に往来できるかなどの心配する声が聞かれ、新井田橋直上流橋梁の改修と国道6号までの道路線形見直しについての要望が出されていると思いますが、現時点での町の計画では、具体的にどう位置づけられているのか。

そして、細目2です。道幅が狭く、道路に亀裂の見られる町道浅生原西線についてですが、こちらは度々大雨や台風被害を受けるなど、日常生活に支障を来すことが多い。毎年のように区の総会でも取り上げられているこの路線について、現時点での町の計画では、具体的にどう位置づけられているのかを伺います。

以上、大綱2件、細目7件についてのご回答をいただきます。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。高橋眞理子議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、今後の移住・定住施策についての1点目、山下駅前周辺のさらなる土地利用について及び2点目、民間事業者による分譲マンションの建設についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

さきの第2回議会定例会の一般質問でお答えしましたとおり、都市計画制度を活用した取組として、昨年3月に新市街地を中心とした区域に用途地域を指定し、今年3月には、この指定に加え、地区計画の区域変更を行うことで、良好な居住環境を将来にわたって維持・保全するための施策を実現しております。

山下駅前周辺においては、今議会で請負契約締結の議案を提案しております、つばめの杜北線の道路改良工事のほか、現在、つばめの杜44号線及び45号線の道路新設事業も進めており、これらの道路が骨格となることで、民間事業者による宅地開発を後押しできるものと考えております。

また、来年度末の完成を見込んでおります立地適正化計画では、山下駅前周辺に都市機能や居住誘導の区域が指定される見通しであることから、これにより町の将来像が分かりやすい形で可視化され、移住定住者の維持・増加が図れるものと期待するところで

あります。

他方、マンションの建設に関しましては、町の自然環境や地域性などの景観はもとより、日照権等についても配慮する必要があることから、慎重に検討してまいります。

次に3点目、農地転用等の開発行為において、民間事業者がより柔軟に対応できる考えについてですが、農家の高齢化や後継者不足等により、遊休農地が増加傾向にある中で、農地転用による土地の有効活用は移住者の増加と定住者の維持につながるものと考えております。

住宅等の建設を目的とした開発行為では、対象地が農地であることが多いため、同時に農地転用の手続が行われ、開発行為は町の審査、農地転用は農業委員会の審査を経て、いずれの場合も県が法に基づいて許可をすることとなっております。

町といたしましては、民間事業者がより柔軟に対応できるよう、事前に相談をいただくことで、審査までの期間を短縮するなど、庁内各部署が連携し、円滑な事業推進に協力してまいります。

次に4点目、今後の移住・定住施策をより効果的に推進するため、民間のネットワークを活用する考えについてですが、今後の町政運営に当たっては、限りある財源とマンパワーの中で、より効果的な施策を展開していく必要があることから、積極的に民間のノウハウを活用し、町の課題解決につなげていくことが肝要であると考えております。

本町では、これまで官民連携に向けた取組として、県内を中心に地域に密着した事業を展開する七十七銀行をはじめ6者との包括連携協定のほか、明治安田生命と健康増進に関する連携協定を締結するなど、民間企業等との一層の連携強化を図っているところであります。

ご指摘のありました契約については、他の自治体における取組事例等を拝見する限り、各種分野において一定の実績を有しており、本町においても、専門的知見からのアドバイスや企業とのマッチングなど、民間のノウハウの活用が期待されるところであります。

町といたしましては、官民連携による移住・定住施策の取組は、今後の事業を進める上でも有効な手法の一つと捉えておりますので、引き続き、既存の協定締結企業との相互連携を積極的に図りながら、さらなる移住・定住の促進につなげるとともに、ご指摘の契約締結についても検討してまいりたいと考えております。

次に5点目、令和7年度以降の移住・定住施策における補助事業の取組についてですが、町では少子高齢化や急速に進む人口減少社会を見据え、移住・定住支援制度の充実や子育て世代を呼び込む施策を積極的に展開してまいりました。

この取組が功を奏し、平成20年度の事業開始からの転入実績が、令和5年度末現在で386世帯1,061人となり、消滅可能性自治体からの脱却や人口の社会増など、人口減少対策に相当の効果があつたものと受け止めております。

来年度以降の移住・定住に係る支援制度に関しましては、さきの品堀栄洋議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、現在、その内容について鋭意検討を重ねているところであります。

検討に際しましては、当補助事業の活用実績やこれまでのアンケートで得た回答等を分析するとともに、少子化対策や子育て世代への支援の在り方、空き家の活用など、関連する施策についても併せて取り組む必要があると捉えており、さらには町全体の財政運営や各種事業等も考慮しながら検討を進めてまいります。

次に大綱第2、地区からの要望事項の進捗についての1点目、新井田橋直上流橋梁改修と国道6号までの道路法線の見直し要望についてですが、本路線は幅員が狭隘で、緊急車両の通行に支障を来している箇所があるなど、その整備の必要性については十分に把握しております。

本路線は、田中橋から国道6号までの距離や高低差が影響し、とても窮屈な線形であるため、より安全な通行を確保するためには、橋梁改修や位置の変更、用地買収、国道への取付け協議が必要になるなど課題が多く、道路法線見直しの事業化は難しいと捉えております。

したがいまして、町といたしましては、昨年度に道路改良工事を実施した町道南山下線を経由するルートを主とする利用を推奨するところですが、引き続き、地域の協力をいただきながら、その不安が解消されるよう、その現地にかなった手法を検討してまいります。

次に2点目、町道浅生原西線の改良要望についてですが、ご指摘のとおり、幅員が狭隘で、大雨や台風被害を受けると日常生活に支障を来す場面があるなど、その整備の必要性は把握しておりますが、同路線以外にも各行政から寄せられる要望が大小数多く多岐にわたることから、これまでも地域の協力や必要性、緊急性を考慮し整備してきたところであります。

引き続き、地域の声に耳を傾け、現地の状況等も確認しながら計画的に検討を進めるとともに、財源についても国の補助制度を活用するなど、各行政からの要望を踏まえた道路整備の推進に努めてまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の再質問を許します。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。ご回答いただきました。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、今後の移住・定住施策についての山下駅周辺の土地利用についてですけれども、つばめの杜北線の道路改良工事のほか、民間事業者の宅地開発を後押しできるということで、ほかにも2つの道路の新設事業も進めているとのことでした。

来年度末、完成予定の立地適正化計画で、山下駅前周辺に都市機能や居住誘導の区域が指定される見通しであるとのことのお答えがありましたけれども、都市機能とはどのように理解したらよろしいのでしょうか。都市機能とはどのように理解したらよろしいのか、ご説明いただけますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長よりお答えいたします。

建設課長（山本勝也君）はい、議長。立地適正化計画の中の都市機能というのはですね、医療、福祉、商業等の都市機能を、中心市街地などの地区に維持・誘導することにより、各種サービスの効率的な提供が図られる区域となります。

以上です。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。そういうところが、そういう施設・設備が整ったら、本当に山下駅周辺、よろしいですね。都市機能の意味、了解いたしました。

山下駅周辺には随分アパートが建ちました。若い子育て世代も多く入居されているものと思われまます。小学校も近く、JR駅やスーパーも近く、住みよいと感じておられることだと思います。

次のマンション建設について移りますが、町長のご回答は、さらりと受け流されたという印象を受けました。マンション建設には、日照権の問題がつながることがあることは分かりますが、町の自然環境や地域性などの景観から配慮する必要があるとのお答えには、少し違和感を覚えました。本町にマンション建設をという声が上がったということは、今まではなく、恐らく初めてのことでしょうか。これは、もしそういう業者が現れたらなという私の願望でもあります。

隣の亘理町さんで、亘理駅東に来年6月頃開業予定とあります、客室数160室規模のホテルが建つと報じられています。

さて、神奈川県開成町という町があります。この町は、神奈川県県内だけではなく、東日本でも面積が最も小さい、6.5平方キロメートルの本町の面積の10分の1の広さの町です。この町は、昭和30年の町政施行以来、一貫して人口が増え続けている町です。令和6年7月1日現在の人口は1万8,750人。今後も増加すると見込み、平成37年で総人口1万9,300人を想定しているようです。インターネットで調査し、直接役場の方にも伺いました。転機は85年、小田急小田原線開成駅が開業したことで、交通アクセスの利便性が一気に向上し、土地区画整理事業の進展などに伴い、急激に人口の増加が進んだようです。1棟当たり約100世帯が居住しているということ伺いました。

開成町のキーワードは、住みやすさ。19年、今から5年前、駅が快速急行と急行の停車駅になり、ここからは、ちなみに東京都心までの所要時間は1時間20分です。交通アクセスの利便性がさらに向上したということでした。町長の話では、駅誘致のために、79年に策定した区画整理事業の都市計画が、現在の町の発展と人口増をもたらしたとのこと。都市計画には、小田急も関わってきたというのも大きな発展の要因があるとは考えられるとも言っていましたけれども。現在は、また新たな都市計画が行われているようです。

町は農地が多い北部、町役場などがある中部、開発区域の南部と3つのエリアに分かれ、駅誘致と同時に、南部を中心にした区画整理事業を順次進めた結果、住宅地の開発、商業施設や大手企業研究所の誘致などにつながったと説明しています。

この町は、かつて便利な田舎とPRしたが、最近は田舎モダンと宣伝しているようです。若い世代の転入者も多く、ゼロから14歳の若年層が人口の15パーセントを占めるということです。増加の背景には、現在の仕事をしながら、自然が豊かな環境で子育てをしたいというニーズと合致している面もあるのだろうと、役場の方から伺いました。

我が町も、若い世代や子育て世帯に選ばれる条件は十分そろっていると再確認できるのは、私だけではないと思います。本町の海や山の自然、温暖な気候、そして、電車で40分の仙台のベッドタウン、国道やインターチェンジ2つもある自動車道路環境、そして、空港までの距離などを挙げても、住みやすい田舎です。

町では、現在、元坂元中学校跡地で進めている子育て世帯向けの宅地整備に向けての事業や、さきのご回答にもありました、山下駅周辺に進んでいる居住の誘導計画など、移住定住者のさらなる増加に期待が上がります。利便性の高い駅周辺に、これは山下駅だけには限りません、坂元駅周辺にもです。このマンションですけど、私の妄想に近い期待感です。程よい高さのマンションが建てば、需要は多いのではないかと考えます。年齢問わず、シングルの方から高齢者の方々までです。人生100年時代を目標に、で

きるだけ自立してと考える人が多くなって、お元気な方も多くいらっしゃいます。

これは今月の広報やまもとです。この表紙を飾っていらっしゃる方、この100歳の、「人生100年時代。健康で元気に迎えた100歳の笑顔」、すばらしいですね。お元気でいらっしゃいます。そういう高齢者の方にとっても有利な立地条件は、利便性が一番です。山元町のキャッチフレーズは、海や山の自然満喫、駅前にマンションが建つ田舎モダンのまち、にぎわいと活気に満ちた山元町、いかがでしょうか。

本町における、今年度より取り組んでいる町内全域における新たな都市計画、立地適正化計画は、慎重かつ大胆に臨んでほしいものです。

大変長くなりましたけれども、駅前にマンション建設を、これ民間事業者の方お聞きでしたら、町長の見解を改めて伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいまですね、高橋眞理子議員のほうから思いをいろいろ伺いいたしました。その話の中にもありましたようにですね、マンション建設を決して否定しているわけでも何でもなくですね、やはり高橋議員が今お話しした中にも要所要所出てきました、田舎らしさというか、自然の豊かさの、それを売りにした、やっぱりまちづくり、私は今それを進めているところなんですけれども、確かにですね、山下駅前に、坂元駅前でもいいんですが、マンションという発想は、確かに私の中にもなかなかやっぱり出てきませんでした。マンションを建てるにしてもですね、ここでもお答えいたしましたように、やはりその田舎らしさをなくさない形での、やはりその進め方といいますかね。

ですから、全てが駄目というのではなくて、今、先ほど眞理子議員も言いましたように、見合った大きさと、山元町に見合った大きさという表現をしていただきました。ですから、先ほど回答いたしましたように、慎重にやはり進めるべきかなど。あと場所にもよりますね。業者さんがもし、そういう業者さんが本当にマンションをですね、建てたいというふうな民間業者が来たら、それはすごい山元町に対する将来性というのは感じるわけなんですけれども、実際にそういう話が出た場合にはですね、やはり近隣の方たちとの、やっぱり説明会なり話合い、そういうことも含めて、やはりきちっとした形で慎重に進めるべきだというふうには、私は思っております。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。町長の見解も、私の見解はずれてはいなかったのかなという、今思いはしたところでございます。

それで、次の農地転用などの開発行為において、民間事業者がより柔軟に対応できるようにということには、そういう業者も現れた場合なんですけれども、庁内各部署の連携で円滑に進められるようということで、ご要望いたします。

それでは、次の細目4の再質問に移ります。

今から3年前、前町政の令和3年12月の一般質問で一般質問をいたしました。これは株式会社七十七銀行と締結しました、地方創生に向けた包括連携に関する協定書に関してですけれども、これは何か活用されましたかと質問いたしました。そうしましたところ、何ら活用されていないことを確認いたしました。その後、橋元町長に代わってはいかがでしょうか、お聞きいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課長のほうより説明をさせます。

企画財政課長（大和田敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

具体的な事業等についてはちょっとね、差し控えさせていただきますけれども、総体的

に、産業振興の場面でですね、各種協議会等の委員となっていて、助言・提言を賜っているとか、あるいは仙台市で開催される商談会、こういったものにご同行いただきながら、金融施策の面からいろいろご指導・ご助言を賜っているといった実績は持っています。

以上になります。

2番（高橋真理子君）はい、議長。今やどこの自治体も、官民産学連携一体で積極的にまちづくりを進めています。

この記事なんですけども、今年の8月11日、河北新報の記事、ちょっとご紹介させていただきます。これは23年度の企業版ふるさと納税最多という大きな見出しでした。そして、これは全国で1位が宮城県、そして、2位が仙台市というこの記事です。要約してご紹介します。企業版ふるさと納税のこの制度を利用して、企業が2023年度に自治体へ寄附した額は、前年度に比較しまして1.4倍の469億9,900万円だったと発表したというんですね。国がですよ。内閣府が。そして、寄附件数は1.7倍の1万4,022件で、いずれも制度が始まった16年度以降で最多だったということです。そして、寄附を受けた自治体数が1,462件、こちらも過去最多でした。そして、県によりますと、企業へのPR活動に力を入れ、大口の寄附が全体を押し上げたっていうんですね。管内の市町村を含めた都道府県別総額の最多も宮城県だったそうで、54億6,000万円だったということです。

このふるさと納税、企業版ふるさと納税なんですけれども、この本町の企業版ふるさと納税額は、23年度はいかがだったんでしょうか、お聞きいたします。

企画財政課長（大和田敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

山元町における企業版ふるさと納税の頂いた金額なんですけども、1,000万円ほど頂戴しております。

参考までに申し上げますと、宮城県35市町村の中で、上から14番目というふうな順位になってございます。

以上です。

2番（高橋真理子君）はい、議長。そうしますと、この記事のとおりなんですけど、1位が宮城県だった、2が仙台市、これは巨額だったですね、相当のね。ということで、本町もそういう1,000万の企業版ふるさと納税を頂いたということ、感謝、納税された方には感謝をいたしたいと思います。

さて、その企業版ふるさと納税は、自治体の地域活性化事業に寄附すると、法人関係税が軽減される仕組みと認識しております。政府は適用時期が今年度までだったところを、一層の活用促進を図る必要があるとして、特例措置の拡充を図り、来年3月31日まで延長しました。県内多くの市町村では、株式会社七十七銀行と地方創生応援税制、これは企業版ふるさと納税に係る取引先紹介に関する契約など、企業版ふるさと納税の推進に関する契約を締結しています。その成果については、詳しくは確認してはいないので、ホームページによりますと、県内35市町村のうち、締結していないのは本町を含む6市町村で、ちなみに県南では本町のみとなっています。

この企業版ふるさと納税を活用し、移住・定住施策をより効果的に推進していくためにも、本町においても、当銀行との契約締結は有益なものと考えているのですが、町のお考えをお聞きいたします。

企画財政課長（大和田敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

ただいま高橋眞理子議員から、宮城県におけるふるさと納税の寄附の額、総額等々ご紹介いただきましたけども、確かに国ベースで考えましても、もうこの数年で10倍以上の寄附金が納められてるといいますかね、こういった背景を考えますと、先ほど、来年度の3月末で一旦切れるというふうなお話もありましたが、そういった背景も踏まえまして、実は経済団体から総務省に対して要望がなされてると。それをもって、さらに延長するかどうかというふうなものについては、各省庁間の間で調整が図られてるといったところまでは、我々も情報はつかんでおりますけども、果たしてそれが、またさらに延長するかどうかというふうなものについては、まだ明確になっておりませんので、そういったところに注視していきながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

本題の金融機関さんとの締結の関係につきましては、やはり我々事務レベルでも他市町村とのいろいろな情報交換をしております。今後もですね、そういったメリットあるいはデメリットもあろうかと思っておりますので、そういったところをきちんと検証しながら、必要に応じ、締結するんであれば締結したいというふうなことで進めてまいりたいと考えております。

以上です。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今のご回答で、そんなふうですね、より積極的にいろいろな施策に、施策と言っていいのかしら、活用できるというね、大事な企業版ふるさと納税だなというふうに、私は感じているところでございます。

議長（菊地康彦君）高橋さん、もう少し。（「もうちょっと続きますが」の声あり）

議長（菊地康彦君）では、ここで一旦暫時休憩といたします。再開は11時15分、11時15分再開といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。それでは、再質問を続けさせていただきます。

令和7年度以降の移住・定住施策における補助事業の取組についての再質問です。

移住・定住支援に関する支援制度は、実施期限が今年度までのところを、来年度以降においては、内容について現在検討しているということを確認いたしました。平成20年度事業開始からの転入実績数も確認いたしました。支援制度の充実や施策で、人口減少対策に相当の効果があつたところのご回答でした。どの自治体も、若い子育て世代に向けて、それぞれの移住・定住支援策を打ち出し、PRしています。

本町の転入実績数は、事業開始の平成20年、2008年度以降、15年間で386世帯で1,061人。しかしながら、転出される方もあり、効果があつたものの、人口は少しずつ減り続けていますが、今後も期待しています。それは、期待できるのもいろいろな要因があると感じています。

ちなみに、宮城県栗原市ですが、これは人口5万人以上10万人未満の全国の自治体の中で、住みたい田舎ベストランキングの2024年版で、栗原市は総合1位、そして

東北エリアでは3度目の1位に選ばれました。この栗原市の転入実績数なんですけれども、事業開始の、こちらは2013年以降、11年間で342組、860人です。本町と比較してどうでしょう。本町も、もっとあらゆる方策を練って取り上げれば、ランキング入りも夢ではないのではないのでしょうか。

現在の手厚い補助金についてお聞きしますが、人口減少対策に手厚い補助金は相当の効果があつたわけですが、転入実績数においてはそのとおりなのは分かるのですが、この全体の財政面から見て、そろそろこれは限界なのかなと推察するところもあるのですが、町長はどのように評価され、今後のお考えなどありましたら伺えますか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいまですね、議員が言ったようにですね、これまでの効果というのは、多分にあつたものというふうには感じております。ただ、やはり一時的な補助ですよね。転入するというので、いろいろな条件をつけて、それをクリアすると、最大で山元町ですと、今現在で370万円もらえると、補助していただくと。そうすると、やはり他市町村から比べれば、相当の高額な金額になってるわけなんですけれども、こういうふうな一時的な補助で来ている。その財政的な部分で、今そんなに山元町、逼迫しているとかそういうことではないですが、やはりこれをどこまで続けていくかというのは、本当に大きな課題だと思っております。やはり一時的な支援ではなくて、継続してできる支援、そういうふうなもので、そういう定住を図れないかというふうには、私は考えているところもありまして、その一つが、今年度から実施しました給食費の無償化だったりそういうことなんですけど、一時的な部分ではなくてね、2年、3年、4年と、ずっと10年、20年と続けられるような支援、そして町の持っている魅力を発信して、何とか移住・定住が図れればというふうには思っております。

ただ、これまでこの県内でトップクラスのこの移住・定住補助金ですね、やってきた中で、一気にすぐに全部なくなってしまうということも、なかなかそれも難しいのかなと思っておりますので、その辺を含めながらですね、今内部でですね、検討を重ねて、継続してできる部分に、ある程度ちょっと移行をしながら、ここの部分をどの辺で続けていくかというふうな形で、今検討をしているところであります。

2番（高橋真理子君）はい、議長。消滅可能性自治体からの脱却はよろしかったことだし、今後もあらゆる方策を打ち出されることを望みまして、そして、移住者から選ばれる町にみんなで取り組んでいきたいと思っております。

今年3月に、山元町空き家等対策計画の実施調査の結果が出され、空き家等の数や所有者への意識調査、意向調査の結果などが示されました。アンケート結果で、売却や賃貸を考えている人や、考えていても進め方に迷っている人など、今後、町の対応によっては大いに空き家の活用もできるのではないかと感じたところです。ここ数年間、中古住宅取得件数は年に10件前後なんですよね。そうやって推移してますけれども、この数に対して、町長はどのように評価されますか。年に10件前後で推移しているということに対してです。

町長（橋元伸一君）はい、議長。空き家対策というのはですね、やはりこれから大きな問題に、これまでもですけどもね、なってくるので、何とか空き家をですね、うまく活用して、それも移住・定住につなげられればというのは、常々考えておるところでありまして、それも内部でいろいろ検討はしているんですけども、先ほど真理子議員がおっしゃったように、高橋議員がおっしゃったようにですね、空き家の中にもいろいろな空き家が

ありましてね、すぐに住める空き家もあれば、改修をしないと駄目なのもあるし、もうちょっと改修も無理なのかなと思われるものもありますので、その辺、あとは持ち主さんの考え方というのがありますので、そういうのを今ちょっといろいろこちらのほうで調査したりなんかしたわけですけども、空き家が10件というのは少ないのかなというふうには、私は思っております。もう少しですね、空き家をうまく利用できればいいかなと。

今回の空き家の件数を見ると、結構多くありますので、その辺やっぱりうまく今後ですね、利活用できれば、町にはプラスになるのかなと思いますが、その辺もやっぱり難しいところがありましてですね、そう簡単に、今、口で言うようなわけにもいかないのかなというふうに思いますが、これからは空き家のほうもですね、含めて、移住・定住に結びつけられるように、今年度もですね、地域おこし協力隊の方とかいろいろ来てますので、そういう方たちなんかのですね、若い方たちの考え方、意見なんかもお聞きしながら進められればというふうには思っています。

質問に対してはですね、やっぱり10件というのはちょっと少ないか、もう少しこう活用できればいいのかなというふうには思います。

2番（高橋真理子君）はい、議長。私も同感のところでした。10件前後で推移してきたところ、これはもっと数が伸ばせるなど。あと、この間の調査結果でアンケートの中身を見ますと、結構これは若い方たちがですね、活用、活用といいますかしら、入手して、そちらを、例えばリフォームなんかも楽しんでやったりするような方たちもいらっしゃいますので、もっと活用が広がるかなと思ったところでした。

この移住・定住の情報収集、中古住宅や空き家などの情報収集に、若い子育て世代にとって、今やネットの活用は当たり前です。先ほどの、先頃の2人の同僚議員の一般質問にもあったように、ネット上での情報発信は重要です。ネット上での情報発信も重要なんですけども、ほかの自治体でも見られますけれども、この人が集まる立地条件のいい場所を拠点に、移住・定住の情報提供や、検討している人たちと対応もできるというような移住・定住支援センター、支援センターなどを整備するという考えはありませんか。

来年度も、今、町長もおっしゃったように、地域おこし協力隊の採用を、採用される計画があるのであれば、この移住・定住や空き家などの情報発信などに、地域おこし協力隊を任務につけて担当していただき、そして、この方たちは、このインスタグラムの発信とかもお得意であると思われるので、そういった発信など、いろいろなこの情報の発信も期待されると思うのですけれども、町長のお考えはいかがですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。移住・定住に関しましては、やはり今すごく重要な施策の一つになっておりますので、こちらのほうで、今、内部の組織検討をしている中でも、やっぱりそういうね、移住・定住部分っていうのを少しこう充実させたらというふうな意見も出たりはしておりますが、ただ現状で、もう9月といえば9月なんですけど、来年度にそこを独立させてどうのというところまでは、まだ至っておりません。

ただ、今後、移住・定住を進めるに当たって、今先ほど言った空き家なんかも含めてなんですけど、物価高騰の中で、やっぱり家のほうも何か単価が上がっているというふうなことも聞いておまして、それでここ今年、昨年あたりですか、少し少なかったのかなとかっていうのも勝手に思っているところなんですけれども、そういうのも見据えて

ですね、若い方たちがですね、家を持つことに対して、もっとこう持ちやすくなるような何かこう魅力というかね、そういうふうなものを発信できればというふうには思っておりますので、町をPRする、空き家なんかもPRするということはすごく大切なことですので、常々そういうことは考えながらやってるんですが、空き家のPRになると、持ち主さんの許可も必要といいますかね、勝手に人の家PRとか宣伝したりできませんので、そういう空き家バンクへの登録とかですね、そういうことも含めていろいろお願いはしてるんですが、その辺の状況なんかを考えながらですね、今後も、これまでもそういうこと、発信というのにはできるだけやりたいと思ってやっているので、その辺は議員がおっしゃるような部分でですね、今後も考えていければというふうには思っております。

2番（高橋真理子君）はい、議長。庁内の職員の皆さんに担当していただいているわけなんですけれども、いろいろな人数的なこともありましようしとあって、私はこういうふうに、先ほど言いましたようなですね、センターを設置して、そしてそこに、もちろん地域おこし協力隊だけの方に預けるというわけではないんですけれども、そういったようなセンターも考慮に入れられるかなというふうに思ったわけです。それは空き家に限らず、それはもう移住・定住支援ということでのいろんな情報を、そこでお話、情報発信といいたましようかしら、要望のある方たちとも、面談でのいろいろ対応できるかなと思ったところでございます。

それでは、大綱2に移ります。再質問でございます。

区からの要望の道路のことについてでございますけれども、先ほどご回答がありましたように、町長もご存じでいらっしゃると思いますけれども、浅生原クリニックまでの道路は、これは本当に緊急車両、救急車がですね、走る道は、これは町道南山下線から入るにしても、あるいは、今回、区からの要望の国道6号からピンカーブを入ってくるにせよ、この2つの道路とも道幅が狭く、安全走行には相当気を使われてると思います。町長がおっしゃるように支障を来しているとも思われます。これは山元分署に確認いたしました。そうしたら、クリニックへは、回数は、お答えはですね、月に5回から10回まではいかないぐらいとおっしゃっていました。そして、ルートなんですけれども、やはり山下線のほうから来るということは、考えてはいらっしゃるようで、6号から来て、そしてピンカーブを曲がっていくということでした。でも、救急隊の皆様は安全運転を心がけ、どんな道でも、狭い道でも行かれるということなので、本当にこれはご苦労様なことだなと思ったわけでございます。ただ、町から南山下線を通ってくださいというのであれば、そちらは通りますというようなお答えもありましたけれども。何か要望などほかにありますかというようなことを聞きましたところ、それは強い要望では全くないんですけれども、あそこの6号のところがちょっと暗いと言うんですね。暗くなってからなんでしょう。ちょっと明かりがあったらなんていうことは、ちらっと伺ったところですが、ことを一応お伝えしておきます。

そして、クリニックへの患者さんの数が、これは多くの町民の方もご存じじゃないかと思うんですけれど、駐車場の数、車の数から見ても分かるように、朝から非常にもう満車状態の、混んでいます。これは町内外からの患者さんと伺っていますが、このガード下をくぐって、例えばその患者さんがですよ、ガード下をくぐって、南山下線から来てですね、ガード下をくぐってくるにしても、往来するにしても、朝の通学時間帯にはも

ちろん狭い上、歩道もないので、車の走行には非常に神経を使う、危ないですというようなかわいの道路状況なんですよ。それで区から要望が上がっているということなんですけれども、この改修工事、道路線形見直しには課題が多いとのご回答でした。この用地買収のこともありましたけども、これは区長さんが地権者の方からの協力をもう得ていらっしゃるようなんですよ。それはお伝えしておきます。

この国道への取付け協議は難航を要するのですか。これをちょっとお伺いしたいと思います。これ何とか手を打つ方法はないのでしょうか。これは何といたしても、緊急車両の通る道、命を守る安全安心の面から、区の要望として上げていますけれども、町民の要望として優先度が高いと考えられますが、手法の検討には喫緊の課題として捉えるお考えなどはありませんでしょうか。町長、伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ここの道路についてはですね、救急車と、先ほどから救急車の通るといって、医療機関ですので、人の命を守るという点では優先されるべき施設かなというふうには思います。

ただ、こちらのクリニックさんですと、救急病院ということで、救急車でこちらの病院に運ぶということではなくて、病院のほうで手当てを受けて、それで緊急を要するということですね、病院のほうに救急車を呼んだときに救急車が来るといふような形で、ですから、先ほど月に5回から10回ぐらいというふうな話だったんですけども、ここ国道に面してましてね、この入り口の道路もですね、入り口の土地とかの関係、あとは国道の下を通る隧道ですね、その部分もですね、そう簡単に広げたりとか、そういう部分がちょっと厳しい、多分誰もが分かると思うんですが。今ある道路、回答もしましたが、その反対側にはなるんですが、その部分を先日改修させていただきました。ですから、町としては、できれば今のところはですね、そちらのほうを活用しながら、病院へ行っていただきたいとは思いますが、議員から話が出たように、どちらも国道の下のところを通るところは狭い状態ですね。

ですから、その部分を言われてしまうと、なかなかちょっと安全対策ということであればですね、厳しいところはあるんですが、今すぐそこ、国道の下をですね、広げたりなんかというのは、ちょっと厳しい、そう簡単にいく話でもありませんので、今後の課題として、いろいろこちらとしても考えてはいるんですけども、何とかこう今ある既存の道路をうまく活用して、病院へのアクセスというのを行っていただきたいというのが、町としてのですね、今の素直な気持ちになります。

2番（高橋真理子君）はい、議長。先ほどのご回答も今のご回答も、同じというふうに捉えてはいるんですけども、国道の入り口のところをもっと広げればいいということもありますけども、それは大変難しいことなんですよ。国への、国道が絡んでおりますからというふうにも察しはするわけですが。この国道から入ってくるピンカーブみたくなるところありますよね。あの辺の道路を広げる、いわゆる地権者は、もうこれは区長から聞いてますが、協力を得て、拡幅はもう協力は得ているということなんですよ。あとは、今度はおそこに今度橋もあって、橋を広げるにも、また今度相当の、また相当の工事費がかかるのであろうというような感じはいたすわけなんですけれども、区とすれば、そういう、区だけじゃなくて、これは町としてというふうに言っているのかなと思うんですよ。町の町民の皆さん、あるいは町外からもいらっしゃる方のためにも、安全、命の安全を守るためにもということでの要望の件でございました。

先頃、各地区を回られて、懇談会で、中ですね、こちらもこういう要望が上がったかと思えます。この浅生原クリニック周辺への徐行看板設置。徐行看板設置については、町からは、令和6年度以降、計画的に注意喚起の表示や看板を令和6年度以降に設置するというご回答があったようなのですが、これはこのとおり早急に、早急にといいいますか、6年度も入りましたので、要望に応じていただけるのでしょうか。

総務課長（大橋邦夫君）はい、議長。交通安全の観点から、総務課から回答いたします。

注意喚起に関しては亙理警察署のほうに要望をするような形になりますので、詳細なところはちょっと確認はしておりませんが、年度内中に、早い時期にしたいと考えております。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいまですね、総務課長のほうからもお話ありましたけれども、近隣の病院、病院といいますか、このクリニックの周辺の、今言った道路の安全表示に関しては、前回お答えしましたとおり、6年度以降ということでお答えいたしましたが、今後、今言ったように亙理警察署とかそういう管轄の部分もありますが、町のほうでできる部分ってありますので、そこに関しては、町のほうで随時ですね、安全表示の看板なりを検討して考えていくということになります。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今、町長が述べられたことを確認いたしました。

それでは、最後の大綱2の細目2ですね、そちらの、同じくこの町道浅生原西線改良の件で再質問をいたします。

この町道も、区から令和2年度から上がっている要望です。町長も整備の必要性を把握しているとお答えがありましたけれども、古くから町をよく知っている人は、町内の町道の中でも、これほどの町道はない、これほどの町道はないと言います。町道沿いには6軒ほどの家が建ち並び、宅急便・宅配便などの車両や、町道のかいわいに居住する営農者の農業用車両も通ります。本線の入り口は道幅も狭く、道を塞ぐように樹木が高く生い茂り、電線にもかかって、区長は危険と判断し、東北電力などに交渉し、この秋にも道路脇の高い木を伐採してもらったようになります。随分と明るくなって、防犯など安全面でも安心になるというふうに使われます。道には、町道のほかにも農道、山道、林道など、いろいろな道がありますが、浅生原西線は町道です。有事のときに、日常生活に支障を来す場面が十分に予想されるにあつては、整備されて当然と考えます。

この改良の要望に当たって、区長は、先ほどのように環境整備を進めたり、町道沿いの地権者に道路拡張の要請を回ったりもされ、随分と骨を折っておられるんですね。そして、地権者からも快く協力も得られているというような話もお聞きしております。

町長にお聞きしますが、各地区からも、道路整備など、いろいろな要請は上がっていると思われま。要望期間の長さや工事費など、優先順位の判断もあると思えます。各区から上がっている道路整備の要望の数というのはどれぐらいですか。もし今お答えできればですが、できなければ後でも結構です。よろしくご回答ください。

企画財政課長（大和田敦君）はい、議長。地区懇談会等で要望を頂戴しましたのは、全て、分類に分けますと415件ほどになります。このうち、道路あるいは交通関連の要望等については30件弱というふうな数字になっております。

以上です。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。今お聞きしますと、本当に各区からいろいろな要望があるのだなというふうにも感じます。

先ほども言いましたように、要望されてる、例えば、この件は令和2年度からの要望であるとか、要望期間の長さ、あるいは昨年度上がったとかって短さもあるのかなとか、あるいは事業費とかも絡んでくると思われますので、その辺がやはり優先順位と捉えてよろしいですか、町長。

町長（橋元伸一君）はい、議長。優先順位についてはですね、何ていうんですかね。早い順番とかそういうことではなく、本当に、先ほどもお答えしましたとおり、必要性、緊急性、そういうことをまず含めてですね、今回、私も各地区を懇談会ということで、皆さん回らせていただきましたが、今回が初めてではない、前から要望は出してるんだけどもという部分が結構多くてですね、ほかの質問のときにもお答えしましたが、これはどうしても13年半前の大震災が起こりまして、結局、そちらの復旧・復興が優先されたためにですね、どうしても後回しせざるを得なくて、後ろのほうにやられてしまって、今これが、大体復興事業が完了しましたので、私としては、少しずつですが、何とか皆さんの生活の助けになればと思って、少しずつ事業をですね、進めたいとは思ってるんですが。今、財政課長のほうからあったようにですね、要望も400以上のいろいろな要望いただきました。そういう中で、こちらのほうで見極めさせていただいて、それで順位をつけさせていただいて、進めさせていただければというふうに思います。

伊藤議員の質問のときも言いましたが、道路の整備というのが、やっぱりどうしても結構高額になるもんですから、特にやっぱり道路整備になると、少しずつしか進められないという部分もありますので、その辺はですね、優先順位については、早ければいいということではなくて、そのときそのときの必要性なり緊急性を考えて、計画を立てて進めさせていただければというふうに思います。

2番（高橋眞理子君）はい、議長。先般の一般質問にもありました、同僚議員の一般質問にもありましたこの東街道なんですけど、この路線はですね、東街道アップラインから入ってくるんですよ。この山手に向かって、町道浅生原西線につながるこの道路なんですけども、その道路がですね、非常に里山の風景が楽しめるおすすめの散策コースだと私は思っております。これは町内の方でも案外分かってらっしゃらない方もいらっしゃるし、町外の方にはもっとお勧めの散策道路だなと思われま。これはウォーキングする人やノルディックウォーカーの方たちも通ります。入り口のこの広々とした休耕地を入りますと、農地が広がり、特産のイチジク畑や懐かしいたたずまいの古民家、そして、日光の林道を思わせる杉の並木道、初夏にはアジサイが通りを美しく飾り、これは広報やまもとの表紙を飾ったこともありました。こういう景色は町内のあちこちで見られ、ここに移り住んできた頃、本当にいい町だなと思ったものでした。

震災からご支援に関わってくださったある大学の先生なんですけど、こう言われました。どこの国かは聞きませんでしたけれども、この町はヨーロッパみたいだと言っておられました。山元町はもっともっとPRして、山元町をもっともっとPRして、いいところを知ってもらい、住みやすい町、田舎モダンな町、これは私の妄想ですけども、移住・定住の方々を呼び込みたいものです。

これで私の一般質問を終わります。

議長（菊地康彦君）2番高橋眞理子君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）ここで暫時休憩といたします。再開は13時10分、午後1時10分となります。

午前11時47分 休憩

午後1時10分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の質問を許します。齋藤俊夫君、登壇願います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。10番齋藤俊夫です。令和6年度がスタートして、はや5か月が経過し、間もなく折り返しを迎えるこの時期は、早くも来年度の予算編成に向けた準備が始まる、そして、来年2月には町制施行70周年という大きな節目を迎えます。この機会を捉え、大綱2点に関して議論を深めることで、節目の年にふさわしい記念事業が実施され、また、来年度当初予算編成の基本方針や中期財政見通しのローリングに反映され、望ましい町政運営の推進に資することができれば幸いです。

大綱1点目の、大きな節目を活かした町政の推進については、来年2月、山元・亶理両町は町制施行70周年という大きな節目を迎えます。町政運営の各般にわたり歩調を合わせてきた亶理町では、いち早く記念事業に取り組む体制にあります。本町でも激動の歴史を振り返る好機と捉え、町を挙げてその足跡を振り返り、町民の皆さんと共に、将来への確かな展望と希望に満ちた、記憶に残る各種記念事業を実施することについて、細目3点にわたり認識を伺います。

1点目は、記念事業の推進は、必ずしも来年2月の式典にこだわることなく、年間業務の平準化等を考慮しつつ、記念誌発行などの例外を除き、7年度に通年で取り組むことについて。

2点目は、例えば、文化の日の表彰式を記念式典に振り替える、各種団体や各地区、サークル活動等の年間主要イベントとのタイアップにより「70周年冠行事」として実施するなど、創意工夫を凝らした意義深いものとするについて。

3点目は、その推進に際しては、庁内横断的なプロジェクト、もしくは関係団体等を含めた実行委員会を立ち上げる、また、財源として特定目的の「ふるさと振興基金」を活用し、節目にふさわしいものとするについてです。

大綱2点目の、急激な人口減少を見据えた持続可能なまちづくりの在り方については、昨今、人口減少がもたらす様々な問題がクローズアップされており、その深刻な影響が本町のまちづくり各般にわたって及ぶことは必至であります。将来を見据え、危機感を持った持続可能なまちづくりの在り方について、細目3点にわたり、その認識を伺います。

1点目は、人口の「2040年問題」に対する認識及び過疎自治体である本町に及ぼす影響と対策について。

2点目は、生活インフラ「上下水道」の老朽化等に伴う当面予定される推計事業費及び起債借入れなど財政負担の見通しについて。

具体的に、アは、5年先（耐用年数50年以上経過）と、10年先（同じく40年以上50年目未満）を見据え、管路を一斉更新した場合の費用及び財源構成について。

イは、耐震改修工事が予定される山元浄化センターの改修をした場合の費用及び財源

構成について。

ウは、上記の管路の更新前及び更新後の上下水道料金改定の見通しについて。

3点目は、町民1人当たりの企業債を含む起債・借金残高が増加し、税収で人件費が賅えず自主財源が先細りの傾向にあります。今後、さきの中期財政見通しに計上されていない、建て替え時期が早まった消防庁舎の整備費用や、小学校再編に伴う小学校の整備費用、廃棄物最終処分場整備費用など、そして、企業会計でもピークを迎える上下水道管路の更新費用など、大口需要が相当見込まれます。次世代に負担・ツケを回さない身の丈に合った財政運営について。

具体的には、アは、標準財政規模や予算の適正規模からして今年度当初予算80億円は課題であり、身の丈に合った財政規模に総量規制することについて。

イは、厳格な起債活用による財政収支バランスの確保について。

ウは、人件費は税収で賅える範囲とし可能な限り自主財源を確保することについて。

エは、公共施設の使用料や各種手数料など受益者負担の適正化による自主財源の確保について。

オは、単に「要望がある」とか「あるにこしたことはない」ではなく、利用頻度や必要性の度合いなど「真に必要なもの」を見極めるなど、優先順位やめり張りの利いた適正な財政運営をすることについてであります。

以上、1回目の質問といたします。

議長（菊地康彦君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。齋藤俊夫議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、大きな節目を活かした町政の推進についての1点目、記念事業の推進についてですが、令和6年第1回議会定例会において、伊藤貞悦議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、記念式典の実施については、過去の取組状況も踏まえ、私といたしましては、まちづくりが新たなステージへ進むという意識が強かったことや、10年ごとの節目ではなく、大きな単位を50年、つまり、次は100周年記念と考えていたところであり、大々的な記念式典の挙行や事業を実施することについては計画しておりませんでした。

次に2点目、70周年冠行事についてですが、近隣自治体においては、白石市が市制施行70周年記念の各種事業を発表したほか、亘理町でも町制施行70周年記念事業に着手していると伺っております。

本町といたしましては、町制施行70周年に当たり、町広報紙で特集を組むことを予定しているほか、ホームページ等による周知に努めるとともに、他自治体での取組事例を参考とし、各課等における主要な行事・イベントに町制施行70周年と冠を付すことなど、周知の手法や町民意識の醸成に向けた取組について検討してまいります。

次に3点目、庁内横断的なプロジェクトや実行委員会の立ち上げについてですが、事業を実施する場合、組織を立ち上げることの是非を必要に応じて検討するとともに、その際、財源として、ご指摘のありました基金活用等も、併せて慎重に検討してまいります。

次に、大綱第2、急激な人口減少を見据えた持続可能なまちづくりの在り方についての1点目、人口の「2040年問題」に対する認識及び過疎自治体である本町に及ぼす影響と対策についてですが、2040年問題は、16年後の2040年代、団塊のジュ

ニア世代が65歳を迎えることによる高齢人口の増加と、少子化による現役世代人口の急減が同時進行で起こり、経済や社会保障の維持が危機的状況に陥るとされる、人口減少・超高齢化社会により生じる課題であると理解しております。

本町では、これまで取り組んできた移住・定住支援制度や、子育て世帯のライフステージに応じた各種支援策が功を奏し、今年4月、有識者でつくる人口戦略会議において、消滅可能性自治体から脱却が発表されましたが、一方で、第6次総合計画の将来人口推計における2040年の本町の人口構成は、65歳以上の高齢人口が4,282人、15歳から64歳の現役世代人口が4,350人と、支える側、支えられる側がほぼ同数となる状況が見込まれております。このような人口構造の急激な変化に伴い、本町も例外なく、医療・介護ニーズの高まりによる社会保障費の増嵩や、慢性的な労働の担い手となる人材不足、地域経済の縮小に伴う活力の低下や地域の担い手不足による集落機能不全が危惧されるなど、様々な分野で顕在化する課題と向き合っていかなければならないものと認識しております。

これらを踏まえ、今後の取組といたしましては、第6次総合計画に掲げる5つの基本方針並びに地方創生総合戦略に掲げる4つの基本目標に基づき、人口減少の抑制と年齢構成比の改善に向け、引き続き、よりの確で効果的な移住・定住や子育て支援策への取組とともに、健康寿命の延伸やシニア世代が活躍できる場の確保・創出への取組など、直面する課題に対する各種施策の展開が必要であると考えております。

その一方で、限りある財源と大幅な減少が見込まれる職員体制の中、町民の安心安全な暮らしを守り、多岐にわたる課題を解決していくためには、町としての対応には限界があることから、町の現状や課題等を積極的に発信し、地域住民はもとより、民間団体や企業なども問題意識を、もとい、民間団体や企業などとも問題意識を共有しながら、連携や分担、協力できる公民相互間の協働関係の構築も必要不可欠であると捉えております。

私といたしましては、町が持続可能な形での住民サービスを提供し続けられる体制であることが、何よりも重要と考えておりますので、DX（デジタルトランスフォーメーション）への取組による徹底した業務の省力化・効率化や、集中と選択を念頭に置いた業務の見直しを図るなど、2040年を見据えた新たな自治体行政の在り方を検討し、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

次に2点目、上下水道の老朽化等に伴い予定される推計事業費及び財政負担の見通しのうち、アの5年先と10年先を見据え、管路を一斉更新した場合の経費及び財源構成についてですが、本町の上下水道に係る管路のうち、令和5年度末現在で、上水道の配水管の総延長は約231キロメートル、そのうち、50年を経過した配水管は、設置年数が不明な配水管を含め、約35キロメートルで、全体の約15パーセント、法定耐用年数である40年を経過し50年未満の配水管は、約37キロメートルで、全体の約16パーセントになります。下水道の汚水管の総延長は約99キロメートル、このうち、50年を経過した汚水管は約2キロメートルで、全体の約2パーセント、法定耐用年数である40年を経過し50年未満の汚水管は約7キロメートルで、全体の約7パーセントになります。

これらの管路を一斉に更新した場合のおおよその費用については、おおむね5年先となる耐用年数50年以上経過の管路では、配水管の更新に約35億円、汚水管の更新に

約4億円、合計で39億円と見込んでおります。また、おおむね10年先となる対応年数40年以上50年未満の管路では、配水管の更新に約37億円、汚水管の更新に約13億円、合計で約50億円の更新費用が見込まれます。

更新事業に伴う財源といたしましては、補助対象事業であれば、上水道は事業費の25パーセント、下水道は事業費の50パーセントが国庫補助の対象となり、残りの経費については企業債と自己資金が財源となります。

次に、イの耐震改修工事が予定される浄化センターを改修した場合の費用及び財源構成についてですが、山元浄化センターは、平成5年4月に供用を開始し、平成25年3月には、東日本大震災に伴う復旧工事を行ったものの、建設から30年が経過しているため、計画的な更新工事へ向け、一昨年度から日本下水道事業団と技術的支援に関する協定を締結し、耐震診断業務を行い、今年度からはストックマネジメント計画の策定を進めているところであります。

改築更新工事にかかるおおよその費用といたしましては、現在進めているストックマネジメント計画により算出することになりますが、おおむね10億円程度と見込んでおり、財源につきましては、事業費の55パーセントが国庫補助の対象となり、残りの経費については、企業債と自己資金が財源となります。

次に、ウの管路の更新前及び更新後の上水道料金改定の見通しについてですが、本町の上下水道事業の経営については、令和2年度に策定した山元町上下水道事業中期経営計画に基づき、経営の改善や施設の計画的な更新を進めておりますが、現時点では、包括的業務委託による業務の効率化により、おおむね安定的な経営が図られていることから、早急に上下水道料金を改定する必要はないと認識しております。

なお、管路の更新については、既設管路の重要度や劣化状況等を総合的に判断・判定し、来年度に見直しを行う中期経営計画に反映させながら、単年度に大きな負担が生じないよう、事業の平準化を図るとともに、人口減少を踏まえ、管路の大きさを見直すなど、より効果的な更新事業となるよう検討を進めてまいります。

次に3点目、次世代に負担・ツケを回さない身の丈に合った財政運営のうち、アの身の丈に合った財政規模による総量規制についてですが、ご指摘のありましたとおり、今年度の一般会計当初予算は約80億円であり、前年度と比べ、約2億円の減とはなったものの、震災前の予算規模約60億円と比較すると、予算規模はまだまだ開きがあると認識しております。その要因といたしましては、社会情勢の変化による経常的な経費の増嵩や、東日本大震災に係る経費をはじめとする、いわゆる臨時的な経費が今年度予算にも積み上げられていることが大きいと捉えております。

主なものを申し上げますと、上平浜原線や大平牛橋線など、復興計画に基づく避難路の整備をはじめ、復興公営住宅に係る家賃低廉化補助金や災害援護貸付金など、東日本大震災関係経費が約6億円となっております。また、深山山麓少年の森や防災行政無線の更新など、老朽化した公共施設の改修に係る経費が約4億円となっております。さらには、激甚化する自然災害に対応するため、国の方針に基づき計画的に進めている河川やため池の整備が約6,000万円となっております。

しかしながら、これらを控除してもなお乖離が生じていることは事実であり、引き続き、町税をはじめとした自主財源の確保に努めるとともに、毎年度策定している中期財政見通しの精度を高め、中長期的な財政需要を捉え、適正な予算規模となるよう努めて

まいります。

次に、2の厳格な起債活用による財政収支バランスの確保についてですが、本町は平成29年度に過疎地域に指定され、過疎地のみが発行できる財源、過疎対策事業債を有効に活用し、公共インフラの整備を積極的に進めてきた経緯があり、これらの借入れに係る本償還が段階的に始まったことに加え、令和3年2月及び令和4年3月に発生した福島県沖地震に伴う復旧費用を賄うため、臨時的な地方債の発行が重なったことなどもあり、地方債残高は増加傾向となっております。

このような現状に加え、小学校の再編に伴う学校の整備や消防庁舎の建て替えなど、今後も大きな財政需要が見込まれていることから、今年度の当初予算編成に当たっては、後年度の負担軽減につなげられるよう、継続事業に係る分を除き、地方債の発行を償還額の範囲内とし、事業費の抑制と実施年度の平準化に取り組んだところであります。

また、今年5月には、町の財政状況を全職員が正しく理解するよう、課長職及び班長職を対象とした勉強会を開催し、地方債の残高や今後の償還の見通しを共有するとともに、地方債を活用するに当たっての基本的な認識等についても改めて確認したところであります。

今後におきましても、安定的な住民サービスが維持できるよう、引き続き、事業の実施時期や規模感等を調整するなど、可能な限り財政需要の平準化を図り、持続可能な行財政運営を目指してまいります。

次に、ウの人件費は税収入で補える範囲と可能な限り自主財源を確保についてですが、昨年度の一般会計決算において、人件費は約15億8,000万円、町税収入は約13億3,000万円となり、人件費は町税収入の約118パーセント、約2億5,000万円上回る決算となりました。令和2年度から昨年度までの直近4年間の人件費は、町税収入の約116パーセントから約128パーセントであり、人件費が町税収入を上回っている状況が続いておりますが、令和2年度から創設されました会計年度任用職員の給料等が人件費として取扱いになったことも等も人件費増の主な要因として挙げられます。

ご指摘のありましたとおり、人件費を町税収入で賄う場合、町税収入を増やすなどの自主財源の確保については極めて重要であると考えておりますが、一方で、人件費の抑制についても併せて取り組んでいく必要があるとも考えております。

しかしながら、伊藤貞悦議員の一般質問でもお答えいたしましたとおり、現在、職員一人一人の負担が過大である状況が続いていることから、早急な人件費の抑制や職員数の削減は困難な現状であるため、組織全体の業務の平準化・効率化を目的とした組織再編に現在取り組んでおります。さらには、新規採用職員や会計年度任用職員等を計画的に採用するなど、引き続き、事務事業量と職員数のバランスを考慮しながら、自主財源の確保や人件費の抑制に努めてまいります。

次に、エの公共施設の使用料や各種手数料など受益者負担の適正化による自主財源の確保についてですが、受益者負担につきましては、公共施設の利用料金や特定の人が施設を占有して使用した場合の電気料金等の経費について、施設を利用した人と利用しない人の負担の公平性の観点から、受益を得た利用者に負担いただくものであり、町の関係条例等に基づきご負担をお願いしているところであります。

ご指摘のありましたとおり、町全体の財政運営を考慮し、かつ昨今の物価高騰や施設の老朽化等に伴う維持管理費の増嵩等を鑑みますと、受益者負担の適正化と自主財源確保の必要性は認識しております。

しかしながら、公共施設とは、住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設であることから、使用料や各種手数料等の見直しについては、施設の性質や設置目的、利用する方々のご意見等を考慮しながら判断する必要があり、慎重に検討すべきものと考えております。

次に、オの優先順位やめり張りの利いた適正な財政運営についてですが、申すまでもなく、自治体の予算は無尽蔵に編成できるものではなく、限られた財源の中で、事業実施の可否も含め、かつ優先順位を見極めながら予算を執行すべきであると捉えております。今年度予算の編成に際しましても、地区懇談会で町に寄せられた様々な要望をはじめ、これまでの施策の実施状況や物価高騰等の社会情勢の動向など、町を取り巻く様々な諸課題を整理した上で予算措置しており、緊急性や必要性等を基に事業を取捨選択しております。

町といたしましては、毎年度作成する中期財政見通しを基に、今後の財政状況等も考慮するとともに、町が抱える課題や行政ニーズ等を慎重に吟味し、町民の皆様のご期待に可能な限り応えられるよう全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）10番齋藤俊夫君の再質問を許します。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。大綱1から順次再質問をしてみたいです。

細目1については、町制施行70周年記念事業の実施に向け、前向きな答弁があり、安堵しました。この節目の捉え方については、町長は、先ほど節目の Spanien 単位を大きく捉えていたとのことですが、やはりある程度の間隔を保つことで、この貴重な資料の散逸が防げると、当時を知る方の協力確保ということなども考慮すればですね、やはりこれ一般的には、最初のスタートの次は、10ないし20周年、その次は50周年、そして、70周年、100周年と続くのが妥当な線ではなかろうかなというふうに思います。

いずれにいたしましてもですね、ここは、この大きな節目を捉え、この古きをたずねて新しきを知る、いわゆるこの温故知新の精神を大切に、郷土愛を醸成する絶好の機会にすべきだと、私は思います。人生に例えるなら、古希に当たる70年という歳月を歩んできたこの山元町ですね、改めて見詰め直すと、これからの町のありたい姿を町民全員で考える令和7年度、1年間と位置づけることは、まさに理にかなっていると思いますが、改めて町長の認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどもお答えいたしましたとおりですね、今、齋藤議員のほうから、節目の年をそれぞれお伺いいたしましたところですが、町のですね、過去の周年記念の行事なんかも見ているとですね、大々的な行事というのは行ってきておらずですね、私も自分の中では50年、100年とSpanienで物を見てたんですけども、今言われた古希とかいろんな形ですね、当てはめていくと、70周年というのはあるのかなというふうには思いますけれども、そういう中で、お答えにも、先ほどお答えもしましたとおりですね、来年度、来年度というか来年ですね、2月以降ですね、70周年ということになりますので、町の各種、これまでやっている事業も含めて、そういうと

ころにですね、70周年記念という冠をつけて考えていければというふうに思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ありがとうございました。

事業実施に際してですね、やっぱり大事なことは、極力、今お答えいただきましたけども、既存の行事を記念事業に振替実施すると、これをメインに据えて町としてコーディネートすると。そして、多少のアイデアなりデコレーションをそこに付加する発想だというふうに思います。

そして、答弁ではですね、節目の年にふさわしい機運の醸成に向けて、それなりの対応を考えておられるというようですが、町を挙げて町民総参加の下で行うためにも、例えば、文化協会主催の町民文化祭、あるいは地区の伝統行事、コダナリエのイルミネーション、あるいはサークル活動のヒップホップダンス大会等々ですね、記念事業の一環、冠大会とすると。そして、この郷土愛に燃え、活動に取り組んでおられる諸団体に対し、先ほども言いましたけども、ふるさと振興基金を活用した支援措置を講じれば、皆さんの士気や機運も高まり、大きな節目にふさわしい立派な記念事業になることが請け合いであります。そして、何よりもですね、町長の株も間違いなく上がると思うんですよ。いかがでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。本当にですね、コロナ禍が5類に移行してですね、ここ去年、今年になって、いろいろな行事が再開されるようになりましてですね、町としては、できるだけいろいろな行事・イベントには協力をする形を取ってきてはおりますけれども、今、齋藤議員がおっしゃったようにですね、来年70周年と、古希だということもありますので、そういう70周年をですね、冠に添えていただけるように、行事を主催する側の団体の方とも相談をしながらですね、どこの部分にどういうふうな冠をつけて、それで、どれだけ町が関わって、イベントをですね、開催できるか、今後ですね、相談していければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。大綱2に入ります。

私がなぜさきの3月定例会に引き続きですね、この財政の健全化を取り上げるのかといえばですね、ここに来て2つの要因、この人口減少問題と生活インフラ問題が大きくクローズアップ、顕在化しているからであります。

しかし、これまでのですね、答弁を通じて感じますことは、将来を見据えたシビアな財政に対する認識は、いま一つ危機感の乏しいものであります。また、本町の人口減少の推移に大きな変化があったことが報道されたにもかかわらず、言っちゃなんでございますが、無関心を装う態度に愕然としたのは、私だけではないと思います。

そうしたことから、今回はですね、この人口減少が今後の町政運営にどのように影響を及ぼすのか、人口の減少問題を深掘りしつつ、持続可能なまちづくりの在り方を、改めてただしてまいりたいというふうに思います。

そういうことで、初めは細目1の前段部分でございますが、町の長は定住施策や子育て施策など、各種政策形成の根幹をなす人口減少問題に強い関心と危機感を持ち、責任ある方向性を示すリーダーシップが求められております。しかし、過疎化が進み、人口減少問題に直面している本町にあって、町長は危機感を持って町政に当たっていると、ちょっと思えない節があります。

過般、大きく報道された全国自治体の消滅可能性の分析結果、これにおいて本町は、

これまでの政策継続が功を奏し、10年前の発表から一転し、消滅可能性自治体から外れ、その他の自治体に分類されるという特筆すべき変化が確認されました。それにもかかわらず、なぜ直後の、さきの6月定例会の提案理由説明に取り上げなかったのか、改めて確認をいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。齋藤議員おっしゃるですね、少子高齢化、本当に人口減少というのは、今年始まったことではなくてですね、もう何年も前から懸念されて、それを計画的に、長期の計画をつくって、それに沿ってまちづくり、その計画を立ててきたわけですね。

先ほど来、齋藤議員のほうから財政面のこともいろいろと質問来ておりますが、その財政の中で、町に合った財政規模と、身の丈に合ったという質問もありましたけれども、そういうふうな場面の中で、町として今年度の事業計画を、3月の段階で、当初予算の中でですね、皆さんにお示しをして、それで1年間をスタートしたわけです。そういう中で、今、6月になぜというふうなことがありましたが、一応3月に1年間の大まかな計画を立てたわけです。そういう中で、たしか補正予算と当初予算の違いというのを過去にですね、いろいろとご指摘をいただいたこともあります。ですから、私の中でいろいろ考えることもありまして、やはりそういう大きなことに関しては当初予算で示すべきなのかなど。そういうこともありますので、あえて6月の中でですね、細かいことは言わないでといいますかですね、そういう考えとしては出してはおりませんでした。

来年度の当初予算の中で、いろいろ7年度分ですね、事業の中にはいろいろと入れていきたいとは思っておりますが、いろいろ言われる中で、一番は震災前、60億が今80億で、それがちょっと多いというようなこともありますけれども、やはり必要経費がですね、約2.5倍になったこともあり、一般財源を使えるような部分も少なくなっておりますので、事業計画については、やっぱりちゃんと適正にですね、よく考えてやっていかななくてはいけないという、私も認識はありますので、そういう中で、やたらめったらと計画を途中でということには、考えてはおりませんでした。

議長（菊地康彦君）町長、今、齋藤議員の質問最後のほうだったんですけど、6月の議会で消滅自治体を脱却したということがあったにもかかわらず、議会でその辺の説明がなかったのはどういう理由かというようなのが質問だったので。

町長（橋元伸一君）はい、議長。失礼いたしました。計画を立てなかったというふうに捉えました。消滅可能性自治体を脱却したということもですね、世間では捉われて、メディアで放送されるまで、放送というか報道されるまで、皆さんもなかなか多分そういうところまで分からなかったと思うんですけども、実際のところ私もですね、それを知ったのはもう直前でありましたので、その中で、6月に脱却したということについての話は、全然、何ていうんですかね、そこには触れないではしまいましたが、自分の中で脱却した、40歳までの人口が何年後に何人いるという、たしかそういうふうな部分での、民間での調査の中でのことでありましたので、そういう部分で、まだその部分のはっきりとした脱却した部分に対しての、自分の中での計画なり考え方というのがまとまっておりませんでしたので、6月の中ではそういう話は出ませんでした。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。発表されたのが4月末でございます。四半期ごとの定例会ってというのは、町長のご案内のとおり、その間のね、町政の動向を報告しますというのが基本的なパターンですよ。何か今のは、申し訳ないんですけども、理由にならないよう

な回答なのかなというふうには思います。それはそれとして、先に進みます。

先ほどの答弁で、2040年のこの本町の人口構成、高齢人口と生産年齢人口がほぼ同数になる状況が見込まれると紹介されました。その裏づけとなる町の第6次総合計画の将来人口推計等ですね、国の最新の将来人口推計を総人口ベースで比較するとですね、国はね、9,395人に対し、町の推計は9,390人、その差僅か5人違いなんですよ。町独自の制度の高さを、これは如実に示しているのかなというふうに、私も今さらながら当時の担当者に敬意を表したいなというふうに思ってるんですが、ところがね、町長はね、町議時代、令和12年の12月ですけどね、今回の質問いろいろあれしてて確認したんですが、その一般質問でね、6次総合計画における町の将来人口について、目標を持つのであれば、私は大きな目標を持つべきであると持論を述べております。何か、このあたかも右肩上がりの人口増加なりね、経済成長を前提とした、これも言っちゃなんでございますけども、時代錯誤も甚だしい議論を平然と述べられているわけでございますが、今、立場が変わったところで、改めてこの人口、将来人口推計の在り方に関しての認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今ですね、齋藤議員がおっしゃったように、町の推計と総数の推計が本当にほぼ同数ということで、これは私もすばらしいなと思います。ただ、私が常々言っているのは、目標を持つということは、やはり何でもそうなんですけれども、高く目標を持たなければ現在を維持できないというふうな、私の中では認識がありますので、少しでも増やそうと、多くしようという認識で事業計画をする以上、やはり少なく、将来少なくなるんだから、少ないのを見越したまちづくりをするということではなくて、高い目標を持って、やっぱり今以上のものにできるような形での計画なりなんなりで進めたほうがいいんじゃないかという私なりの持論で、これまでですね、高い目標を持つと。理想と現実というのがあります。ただ、やっぱり理想を下げてしまうと、現実がもっと下がってしまう気がします。ですから、理想は高く持って。多分今までもそうだと思います。高く持っているから、こうやって推移がですね、緩やかになってるのかなと。

でも、過去に、たしか現年度でも、計画よりもたしか100人か150人ぐらいちょっと少なかった、少なくなってしまったというところは私も感じておまして、何とかその辺ですね、持ち返したいというふうには思って計画はつくっておりますが、現実として今こういうふうになると。ですから、今後、やはり上を見据えて計画をつくっていければというのは、考え方としては、私は変わってはおりません。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。町長の考え方は分からなくはないんですが、今ね、やっぱり人口推計にしる、いろんな推計にしる、データがしっかりしてて、いわゆるパソコンとかコンピューター処理もね、非常にシビアなものが出てくるんですよね。そういう中で、間もなくこの総合計画の見直し作業も始まる時期が来るわけですけども、仮にね、その際の人口推計、何ら根拠のない大きな目標を、そういうものを設定するおつもりなのですか、お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。そういうことは言っておりません。国なりなんなり、正式なそういうところですね、今言ったように、齋藤議員もおっしゃったように、推計人口とか数字に関しては、今精度がすごく高くなっておりますので、いろいろな条件を加味してこの数字が出てくるわけですから、それは一つの基準としては見ますが、ただ、それ

よりも低くとか、そういうことは考えておりません。やはりそれより幾らかでも高く、その数字が保てる、最低でも保てるようにするための目標はつくるべきだと思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。分かりました。

いずれ人口減少、とりわけこの人口構造の変化と自治体の政策形成ですね、ご案内のとおり密接不可分の関係にあるわけでございます。答弁でも、一定の趣旨が披瀝されておりましたけども、労働力人口、いわゆる生産年齢人口ですね、15歳から64歳が減少すると、基本的には税収なり歳入が縮小すると。一方では、高齢人口65歳以上が増加すると、扶助費の増加により歳出が拡大するというふうに言われるというか、見て取れるわけですよ。つまり、負のスパイラル、連鎖をもたらす人口減少を正しく理解するということが、いろんな意味での問題意識を高めると。そして、的確な判断、必要な政策形成につながると。そして、よりよい自治体運営、町政運営が推進されることになるというふうに思うわけでございますが、その点、改めて認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。齋藤議員がおっしゃるとおりだと思います。ただ、やはりですね、高齢者、その年配の方たちというのが、結局これまでの町をつくってくれてきた方たちであります。そのバランスをよくするために、今、子育て世代の定住促進という、若い世代を呼び込む施策をいろいろとやっているわけです。

山元町としての事実というのは、先ほども私が答弁したようにですね、数年後に、もう本当に50パーセント50パーセントになってしまう。それを現実的に物を考えたときにですね、今言えば、結局は入ってくるよりも出ていくが多くなるんでしょうというようなことを、多分懸念されているのかなとは思いますが、そういうことはちゃんと私も理解はしております。ですから、昨年、一昨年ですかね、から健診料を無償化にして、できるだけ健康寿命を長くしていただいて、それで医療費を下げる工夫とかですね、そういうことも含めて、いろいろと対応をしてくれているところであります。

ですから、齋藤議員、懸念されているところも分かりますが、私としても、ここにいる職員も全てですね、そういうことはきちっと理解をした上で、1年間の計画をつくり、長期の計画をつくり、そういう形で進めていると。今の町の置かれている現状も理解しているつもりであります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。分かりました。

次はですね、この細目1の答弁の最後のほうになるんですけども、今後の取組に関して、多岐にわたる課題を解決していくためには、町としての対応には限界があることから、町の現状や課題等を積極的に発信し、地域住民はもとより云々と、至極真つ当な考えを述べられているんですが、しかし、昨年実施した地区懇談会ではですね、何ら町の現状なり課題等を発信しませんでしたですよ。これも言っちゃなんでございますが、ご用聞きに徹した片手落ちの対応、いたずらに期待を持たせるだけになってしまったんじゃないかなということで、私は危惧しておるわけでございます。

やはり先ほど言われたようにね、主張すること、考えてることと実際の行動、違うっていうのは、これはちょっといただけないというふうに思うんですよ。あるときはこういうふうに言って、あるときは、しかし、やってることは違うというね、まさにこれは典型的な言行不一致の町政運営だというふうに言わざるを得ないわけでございますけども、その辺の認識を伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。昨年ですね、10月から始めました地区懇談会におきましては、

これまでですね、各地区それぞれ区域に分けて懇談会をしたという話は聞いておりましたが、震災なんかもあり、復興事業も終盤だったという、終わりかけてるということもありまして、私としては、町の状況をこうなんだということを住民にお知らせする場ではなく、今現在の復興事業が大体完遂しまして、何度も何度も、今日午前中も、先日も言いましたようにですね、10年以上、震災関連事業に特化して町政運営ずっとされてきたわけですから、まずは各地区を回って、今の現状で、皆さんがどのような困り事があるのか、そういうことを、逆に私はこっちから物を言うのではなくて、皆さんからのそういうものを吸い上げたくて、各地区を懇談会させていただいたということがありますので、ただ、挨拶の初めですね、大変申し訳ないんですが、今日皆さんからお伺いはしてもですね、すぐに全部ができるわけではありません、その辺はご理解くださいということをお願いしまして、お話をさせていただきました。

意見を聞く前に、あまり町、財政的に山元町、そんなに今逼迫しているとか、そういうことではないんですね。ただ、楽観視はできませんよ、まだまだやらなくてはならないこといろいろありますので、楽観視はできませんが、今現在、本当に逼迫してどうしようもないんだわっていう状況ではありませんので、危機感をですね、住民にあおるようなことをせずですね、まずは皆さんの困り事をとにかくは聞きましょうということで、開催をさせていただいたということでもあります。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。それなりの考えがあって、それはしかるべきであるんですけども、町長はね、多忙なわけですよ。だから、例えば毎年ね、地区懇談会やれるのであれば、それは理想かもしれませんが、なかなか現実そうはいかないと思うんですよ。だから、先ほど答弁されたように、やはり一定の町の現状、課題っていうのを共通理解しなければ、町長に直接話したんだからという期待感が、皆さん強く持たれるわけですよ。そこはちょっと一定程度整理していかないと、大変になりますよというようなことで、指摘をしているわけでございます。

次に移ります。

細目1の後段、過疎自治体である本町に及ぼす影響と対策についての関係なんですけど、ご案内のように、震災によって急激な人口減少もありまして、29年早々に過疎地域の告示を受けたと。そしてはや9年が経過した中で、人口減少に歯止めがかからない状況にあるわけでございますけども、そうした中であって、町の人口動態を具体的に示す自然増減ね、何人生まれて、何人亡くなられるという関係ですね、あるいは転入・転出、社会増減、これに関してですね、令和の時代に入った元年度以降の直近5年間ね、年間平均、おおむねどのような変化があるというふうに町長は理解されておられるのか、お伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。最近はですね、やはり高齢化も進んでいるということもあり、亡くなる方が多くて、出生率が、若い方が、山元町の場合、最初の答弁でも申し上げましたとおり、それなりの功を奏して増えてはきているものの、出生率はそんなには上がっておりません。昨年度は、やっぱりちょっと少なめというところもありますので、自然減ということを考えればですね、もう少し何とか若い方たちに、もう少し山元町に移住していただいて、子供が産みやすいようなやっぱり仕組みをつくって、育てやすいような仕組みをつくって、やっぱり出生率を上げたいというふうには思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。前段お尋ねしたかったのは、この直近5年の年間平均、どのよ

うな自然増減、社会増減あるというふうにも認識されているか、捉えておられるのか、具体的に認識をお伺いしたところでございます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。出生が、先ほども言いましたようにね、亡くなる方よりも出生率少ない、転入もですね、そこについての分析というか、そういうことですよ。数字でいいんですか。数字的なことね。そうであれば、担当課のほうから答弁をしたいと思えます。

子育て定住推進課長（佐藤睦美君）はい、議長。令和元年度から令和5年度の5年間の平均ということで、おおむねの平均になります。

出生がおおむね50名、50人程度、死亡が平均約200人程度ということで、自然増減が減として150名程度、転入に関しては350人、転出に関しては平均340人という形で、社会増減に関しては10名程度の増というふうなことが平均となります。

5年間の平均で見えますと、出生と転入で400人、死亡と転出で540人ということで、全体的には140人程度の減というふうな平均値として出ております。

以上でございます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいまの説明ですと、年間平均であればすると、140人が減少している傾向にあると、実態にあるということですが、こういう関係をですね、各行政区なり集落単位の人口動態ですね、前段申し上げた自然増減なり社会増減の関係をを見ると、持続可能性が危惧される、消滅可能性地区に分類される行政区なり集落も散見されるわけですよ。

町長は誰一人取り残さないまちづくりを標榜してはるわけですが、答弁でも、先ほど、地域の担い手不足による集落機能不全が危惧されると述べておりますけども、行政区なり集落としての維持・存続が極めて困難な状況を見据え、今後のまちづくりの方向性、あるいはこの方策としてですね、現状維持を目指すのか、それとも縮小均衡を目指すのか、認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。それは全体的にということでもいいんですか、それとも各……全体的ですか。全体的には、私としては縮小規模ではなく、できれば、できれば現状、私が就任したときで約1万2,000人弱でしたので、そこから比べると毎年約、先ほど150人、正確に言うと150人ぐらいなんですけど、私の意識の中では、毎年200人ずつなんだなというふうな意識があります。毎年約200人前後の方が亡くなって、生まれてくるのが約50人前後ということがあって、プラスマイナスだと150人になりますが、転入・転出をやると、転入者のほうが幾らか多くてですね、それで今まで補ってきた部分もあります。ただ、全体としては、私としては何とか1万2,000と、私の頭の中には1万2,000という数字がいつもあります。ただ、それが今保てない状況で、今年も減って1万1,000、今400人台になってきております。500人を切っている状況になってきてますので、自分の中では、とんでもない高い数字を目指そうということではないが、目標としては1万2,000という数字を頭の中から切り離さないで、何とかその中でできればというふうな感覚では思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。私がお尋ねしたのは、そういうあれじゃなくて、まちづくりの方向性、方策というふうなことで、先ほど具体例に申しました。縮小均衡のまちづくりするのか、現状維持のまちづくりをするのかという、その辺の確認でございましたので。いろんな施策を講じてね、町のトップとして何とか現状維持を図りたいというのは、こ

れは当然です。しかし、いかんせん出生率が低い中で、なかなか望むべくもない部分が厳然としてあるわけですから、そういう中でどういうまちづくりを目指すんですかというお尋ねでございました。

人口減少問題、いろいろとお伺いしました。深掘りしましたので、次は財政問題ということで、細目2のアに入ります。

議長（菊地康彦君）ここで時間がちょっと1時間来たので、ここで一旦暫時休憩といたします。再開は14時20分、14時20分となります。

午後 2時09分 休憩

午後 2時20分 再開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、再質問を継続させていただきます。

細目2のアですね、去る4月下旬、NHKのクローズアップ現代で放映された「水道クライシス」では、法定耐用年数40年を超えた茨城県大洗町の水道管漏水事故が警鐘的に取り上げられていました。それもそのはずで、この水道クライシス、重大局面は、本町を含む全国自治体に共通した、明日は我が身の大問題になるからであります。

夜7時のニュースに引き続き放映されたこの水道クライシス、町長もご覧になったかと思いますが、ご覧になっておられれば、公営企業管理者としての感想をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。水道事業に関しましてはですね、今、齋藤議員から出たように、やっぱり施設の管理のほうに多額の経費がかかるということがありますので、先ほども言ったようにですね、今後、更新をとにかく平準化して、少しずつやっていくというふうな計画でおります。これまでもそういう形で進めてきていたわけですがけれども、私としても、今後ですね、それをそのまま、そのままといいますか、年度の更新に合わせて、一時的に膨らまないような形で、平準化できるような形でやっていければというふうには思っております。

それで、私としても、水道に関しては、水道、下水両方ですね、に関しては、やはり更新に関しては、やはり危機感ということではないですがけれども、そこまでではないですが、しっかりと先を見据えて計画的にやっていかないと、水道事業のほうも大変なのかなというふうには思っております。（「クローズアップ現代をご覧になってのご感想はいかがですかという質問です。ちゃんと答えてください。」の声あり）

町長（橋元伸一君）はい、議長。すいません、さっきからね、何を聞かれてるんだかはっきり私は分かんなくて、理解できなくて、テレビを見た感想ですね。私はそのテレビは見ておりません。ただ、報道のほうでは聞いてますけど。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。たまたまご覧になっていなかったということでございますが。

次はね、アとイでございますけども、先ほどの答弁では、本町では上下水道の老朽化に伴い、当面予定される管路の更新、それから、浄化センターの改修で見込まれる事業費、これ3つ合わせますと、向こう10年間におおむね99億円規模になることが判明したわけでございます。しかし、これはですね、クライシス、この重大局面の始まりで

ございます。一部分にすぎません。なぜなら、この99億円規模にはですね、水道は管路全体の約31パーセント、下水道は管路全体の僅か9パーセントに相当する部分の見積りにすぎないからでございます。

ちなみに、上下水道の管路を10年刻みの耐用年数から推計すると、重大局面のピーク、本町の場合は20年か30年先でございます。端的に言えば、これから10年単位に100億、都合300億規模の事業費が発生すると、そういう見立てになるということでございますが、今この指摘したおおむねの見立て、問題はないのか確認をいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。水道事業に関しましてはね、そういうことも随分前から計画して、業務委託なりなんなりを進めてきたというふうに私も認識しておりますので、実際には、もし今ここで更新したら幾らかかるんだという質問ですから、こういうふうな回答させていただきましたが、今後の考え方、進め方について、詳細についてですね、担当課長のほうから説明をしたいと思います。（「私の言ったのは数字の見立ての問題はないのかという事実確認だけまずした上で、あとまたこちらで質問しますので」の声あり）

町長（橋元伸一君）はい、議長。すいません、私もね、理解できないのかどうかなんですが、できればストレートに物を聞いていただけると助かります。私のほうでちょっと理解できなくてね、頭が悪いのかどうか分かんないですけど、ちょっと何かさっきからちぐはぐな回答してしまってますので、今聞かれた問題はないかということでもありますので、担当課長のほうから説明をしたいと思います。

上下水道事業所長（富樫 誠君）はい、議長。おおむねの見立てですけども、今、齋藤議員おっしゃったとおりで、見立てとしては問題ございません。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ただいま、この上下水道管路の更新に伴う膨大な全体事業を確認したところで、問題はですね、町の負担、利用者の負担の関係でございます。当面予定される事業費、先ほど約99億円ということでございますけども、これに係る財源スキーム、先ほどもおおむねのお話、お答えいただきましたが、水道の場合、事業費72億円の74パーセントで53億円なんですよね。下水道の場合、事業費17億円の50パーセントですから、約8.5億円、浄化センターの場合は、事業費10億円の45パーセントですから、約4億5,000万になります。起債ですよ。

現在、公営企業の地方債、借金残高っていうのは、5年度末で41億円、これ世帯当たりで換算すると約84万円でございます。これに加えて、向こう10年間に新たに、先ほどの答弁で約66億円。現在の41億円と66億円足し合わせると、都合107億円になると。これ世帯当たり220万と、多額の起債、借金を抱えることに今後なるということなんですよ。

問題は、前段から申し上げてるように、残念ながら人口減少が、もうこれ事実として急減するわけですよ。そういう中で、こういう多額の起債だの借金を見込んだときに、企業会計、どういうふうにはバランスを取るつもりなんだろうかとというのが、基本的なお尋ねでございます。

町長（橋元伸一君）はい、議長。単純にね、分かりやすく言うと、水道事業に対して、人口と世帯数が減るわけですから、一人一人の負担は多少なりとも多くなるというふうには考えられますね。ただ、急激な増にならないように、今、何とかこちらのほうとしては考えて、長期的な考え方として計画を立てていると。それは、私がやる以前から計画を立て

てやっていたものというふうに思います。震災後ですね、震災後に一気に人口が減りましたので、200人、300人どころでなくて、何十倍も一気に減ったことがあって、そういうことで、事業計画を立ててきたものというふうに思いますので、私は、その考え方は間違っていないと思いますので、私も就任してからそれを継続したまま、業務委託なりなんなりでやっております。

細かい詳細について知りたいのであれば、また担当課長のほうから説明させますが。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。その程度の認識だということが分かりましたので、次にウのほうに入ります。

答弁では、上下水道料金を早急に改定する必要はないということですが、そのこと自体は歓迎すべきだというふうに思います。しかし、本格的な管路更新が始まればね、先ほど確認したような膨大な事業費を要するという事なんですよ。これまた答弁でも、管路の大きさを見直すとか、より効率的な更新事業を検討するというふうに述べているんですが、私はね、どう見てもね、このままいったらば、大幅な料金改定ってのは避けられないのではないかなというふうに危惧するわけでございますけども、その点、改めてお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども言いましたようにですね、単純に先ほどから出てる数字を並べてしまうとそうなりますが、こちらでも、先ほどから何度も言ってるようにですね、住民負担を少しでも軽減できるように、緩やかに上げれるように、上がるとしてもですね、急激に一気にどんとならないような工夫をと思って、今現在取り組んでいるところであります。

多分、前職であった方もそのようなつもりでやってたのかなというふうには思いますけれども。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。前がどうのこうのじゃなくて、もう自分の時代になったんだから、どういうふうな認識で、どういうふうな企業会計というか、まちづくりをしていくんだという、そういう問題意識を持っていたきたいよというふうな意味合いで、私先ほどから言ってるんです。だから、さっき言ったでしょう、まちづくりの方向性、現状維持なんですか、縮小均衡なんですか、こういうところにも当然影響してくるわけですよ。そういうことを言わないで、前がどうのこうのって、そういう話じゃないですよ。

次に移ります。

細目3のアに入ります。今回の答弁はですね、一定の姿勢が感じられるわけですが、さきの定例会で指摘した際に、極めて基本的かつ重要なことがですね、曖昧模糊となっていましたので、確認しながら質問いたします。

町長が公約に掲げている財政の健全化、これと、この財政運営に携わる者に求められる基本的な姿勢・スタンス、財政規律の保持、これはですね、当然、密接不可分の関係にあるわけですが、老婆心ながら、財政規律っていうのは、財政の健全性を保つために、歳入と歳出の均衡を図ることですよ。ですから、財政運営の要諦として言われているのは、入りを量り出づるを制すと、すなわち、収入に合わせて支出を考えなさいということの戒めの言葉、箴言なんですよ。

基本的なそういうことを確認したところで、具体的にお尋ねしますが、税収なり交付税などの歳入、収入ですね、自主財源限られていることにもかかわらず、歳出、支出があまりにも多過ぎて、収入をはるかにオーバーしているわけですよ。ここは財政規律

の保持に沿って、歳出の大幅な削減による総量規制を徹底すべきだというふうに思うんですよ。少なくとも、この現在の予算規模、80億円を60億円程度まで、段階的にスリム化すべきだと私は思うんですが、認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。私としてもですね、基本的には、山元町の財政っていうのは約60円、60円じゃない、60億円、55億から60億なのかなというふうには思っております。ですから、そこを目標というんじゃないですけどね、そこを目安にして予算立てをしようということで、庁内でもいろいろ検討しているわけですけども、これまでの継続事業だったり、あとは、ここでも説明しましたとおり、復興事業のやっぱり残っている部分、ほぼ完遂はしましたが、その復興計画の中で掲げてきて、必ずこれは必要だと思われる部分ですね、俗に言う四番作道のかさ上げとかね、そういう部分に関しての事業がまだ残っていたり、あとは、継続事業として深山山麓少年の森だったり、いろいろあります。そういう中で、私としては、私の中でそういう危機意識を持った中で計画を立てたということがありましたので、まず公約でありました複合計画に対しては、中止をしたというふうに自分では思っておりますので。あとは、今後も、今、齋藤議員が言ったようにですね、毎年毎年ちゃんと自分の財布の中身をきちっと確認しながら、先ほど言った水道事業も含めてですけども、いろんな形で予算規模を適正な金額に戻していきたいというふうには思っております。

ただ、震災前と比べて、維持管理費、必要経費ですね、そういう部分が増えておりますので、実際に使える、その事業に対する使える予算ですね、は相当減ってくるものというふうには思われてます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。次はエに入ります。

現在、企業債を含む町の地方債の残高ですね、借金、これは震災前の平成21年度の142億円に対して、直近の令和5年ですと118億円となっており、数字的には24億円減少してるわけですよ。しかし、先ほど来から言ってるように、人口が減ってますのでね、町民1人当たりで換算してみると、震災前の84万円から102万円に、18万も増加してるんですよ。今後かなりの大口財政需要が見込まれるという中で、それをカバーするためには、地方債なり、この起債、借金を活用した事業実施とならざるを得ない、そういう側面があるんですけども、一定の人口を維持できればまだしもですよ、急激な人口減少が明白な中で、これ以上の借金が抱えるということは、孫末代に大きなツケを回すだけでなく、財政破綻も懸念されるということなんですね。たとえ有利な過疎債であれ、借金に変わりはないわけでございますので、足らざる財源をこの起債、借金で穴埋めすると、そういった財政手法というのは、これは限界に来ているんじゃないかというふうに思うんです。

よく言う平準化っていうのは分かるんだけども、一定の人口がいれば平準化もね、分かるんだけども、そうじゃないんですよ。だから、ここは、町長も先ほど来、自分なりに危機感を持ってると言われてるんだけども、さらに危機感を持っていただいて、シビアな起債活用による財政運営というものを、これに徹してもらわないとうまくないのかなというふうに思うんですが、改めて認識を伺います。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先ほども申しましたとおりですね、我が町山元町、財政的にそういう危機的な状況にあるわけではありません。ただ、先ほどから出てる水道だったり、あと今後進めなければならない小学校の再編だったり消防署の更新だったり、そういう

ふうな絶対やらなくてははいけない、やらなくて済むものでないんで、あと、今年ですと防災無線の更新があつたりですね、まさか防災無線全部いらぬ、なくすとかつていうわけにはいきませんので、そういう部分も含め、本当に必要なところに予算を投じて、今年も予算立てをしたつもりであります。

今、齋藤議員おっしゃったようにですね、危機的な状況ではないにしても、やはり将来を見据えたときに、現実として、希望とは別に現実として、実際には人口減つてるといふこともありますので、できるだけ本当に、せつかくですね、移住・定住を図って若い方たちに定住してもらって、その方たちに負担をかけるようなことにはならないようにですね、何とかやっていきたいというふうには考えております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。次はウに入ります。

自主財源である税収入と、職員なり我々議員等の人件費の関係をですね、たどると、震災後の一時期を除けば、税収入はおおむね13億代を維持して人件費を賄ってきたと。答弁にもあつたように、最近ではそうした関係がもろくも崩れて、人件費が税収を大きく上回る傾向にあるということなんですが、基本的に自治体である町の運営というの、とりもなおさず、地域経営でございますので、先立つものを確保するのが必要なですよ。先ほど来から指摘しておりますように、財政の要諦というのはいり量を量りて出づるを制すということでございます。歳入、収入に見合った業務量、人員規模、定数を基本とすべきではないのか、改めて認識をお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。今言った基本は、そのとおりだと私も思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。ぜひよろしくお伺いいたします。

次にはエ入ります。3月定例会の答弁ではですね、公共施設の利用料金の見直し検討について、将来的に視野に入れなければならないと。何とも悠長な構えでございました。今回の答弁でも、自主財源の必要性は認識しているものの、公共施設の果たす役割、機能が云々で慎重に検討すべきと、急激な人口減少、先ほど来、これが財政運営にもたらす影響として指摘していただいておりますが、ちょっと逼迫してないとか何とかということで、ちょっと危機感が問題だなというふうな気がするわけでございます。

この中期財政見通しに計上されていない、今後新たな大口財政需要というのが相当見込まれるわけですよ。一定の蓄えあります、今。しかしね、これ枯渇するのはもうすぐなんです。そういうことを踏まえた危機感をお持ちいただいて、ここは可能な限り自主財源に努めるべきだというふうにするんですが、改めて認識をお伺いします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。本当にですね、齋藤議員おっしゃってるのは、さっきから言ってるのは本当に当たり前のこと、当然私もそのように思います。ただ、今の山元町の現状を見たときにですね、確かに税収で補えるという形を取りたいとは思いますが、やっぱり復興事業の中で、必要だということで新たな施設を造つたりですね、そうすれば、そこに対する維持管理、維持管理というのは、ただ電気代とかそういうのがかかるだけではなくて、そこに必ず人も貼り付きますし、そうすれば人も増えてしまいます。そういうこともあって、どうしてもすぐにですね、人が減らせないとされます。

公共施設の、やっぱり意識として、やっぱり費用対効果というのは分かるんですが、やっぱりお金もうけではない部分で、町がやらなくては、住民に対してやらなくてははいけないサービスというのは、私はあると思つてます。民間でできないことを、やっぱり行政がやらなくてははいけないのかなという部分もありますので、簡単に赤字になってき

たから値上げするとか、そういうことを簡単に言っているのかなっていうのも、やはりその値上げをするまでも、住民に理解をいただくような説明もしていかななくてはいけないですね。それだって短期間でできるものではありませんので、やはり時間をかけて、だんだん理解をしていただいて、前に進めるということだと私は思っておりますので、齋藤議員のおっしゃることも分かるんですけども、今現在こういう状況だから、すぐに使用料を上げるとか、駐車場代を高くするとか、そういうことは、今のところ私としては考えておりません。そこまでの危機的な状況ではないというふうに思っております。ただ、将来的な財政的な部分での危機感を持って、やっぱり当たるべきだというのは、当たり前なことだというふうには、私は思っております。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今の町長の答弁でね、いみじくも出てきましたけども、確かに一つの制度をね、変えるっていうときには結構ね、時間がかかるわけですよ。説明、理解、周知。要は、私言いたいのは、そのときになってからスタートしたんでは時間がかかりますよと。前々から問題提起しながら、一定の時間をかけて共通理解、町民の方にしてもらわないと、これはまずいですよねっていう趣旨で、先ほど来から言ってるんです。ですから、前段で人口問題を取り上げてるわけですよ、あえて。そういう前段を含めて、本町に比べて人口とか財政面で格段に勝っている名取・岩沼両市でさえですね、ご存じのとおり、既に取り組んでいるわけですよ。行政改革なり、行財政改革ですか、あるいは公共施設料金の引上げ、値上げ、そういうことをぜひ参考にさせていただいて、本町でもこの受益者負担の原則徹底、これを新年度の予算編成に盛り込むとか、速やかに取り組むべきだというふうに思うんですよ。時間かかりますのでね。盛り込んだからすぐ来年やれるわけじゃないですから。改めてお伺いいたします。

町長（橋元伸一君）はい、議長。住民に現状を知っていただくというのは、大事なことだと思います。ただ、変に危機感をあおるようなことだけはしたくないというふうに考えます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。次のオに入ります。

昨今、このエビデンス、証拠に基づく政策立案が推奨されております。ご案内のように政策の企画をですね、その場限りのエピソード、本筋とは直接関係ないことに頼るのではなくて、政策目的を明確化した上で、合理的根拠、エビデンスに基づくものとするこの考え方でございます。ところが、橋元町政ではですね、町の行く末を見据えたまちづくりに対する理念、一貫性がちょっと感じられない。シビアな財政に対する危機感も、先ほど来からのやり取りでもちょっと乏しいなというふうに思うわけです。

これまでもね、あそこにトイレ、ここにもトイレと、あれば越したことにない類のもの、それから、とにかく調査測量を先行する必要があるのかですかね、根拠や計画性に乏しく唐突感が否めないわけですよ。そうかといえば、先週、同僚議員が指摘した、何かに取り組むときはマーケティングが必要との指摘に対して、それは大事なことと相づちを打ったりと、ちょっと申し訳ないんですが、ちぐはぐな対応になってるかなと。いずれにしてもね、根拠なり理念が欠如し、都市計画的な発想に乏しいまちづくりをしていたらですね、財政負担が大きくなる一方で、財政が破綻し、町政立ち行かなくなると。私は先ほど来から、10年、20年先を見据えた問題提起をしているわけでございます。

ここはですね、すべからく合理的な根拠、エビデンス、そして計画に基づいた整然とした財政運営にもっと意を用いるべきだというふうに思いますが、いかがでしょうか。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほどからね、私も何度も言ってるようにですね、自分で好き勝手にやりたいことをやってるわけではなく、住民のことを考えながら、町のことを考えながら、少しでも、今よりも住民生活が向上するようになると思いながら計画を立て、こちらで、庁舎の中で職員とも相談をしながら進めているところでもありますので、私のそのやり方をご理解いただければというふうに思います。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。今後も度々話題になるであろう中期財政見通しについてですね、ここで極めてベーシックなことを確認しておきます。

去る3月定例会で私がお尋ねした際に、中期財政見通しを作成した時期に関して、町長は、自分が議員時代に、中期財政見通しなり財政の見通しを立ててしっかりやるべきとの提案を幾度かしたが、なかなかそうした対応がなされなかった部分があり、私になってから昨年に中期財政見通しを出したと、まるで自分の時代になってから財政見通しを示したかのような答弁をしているわけでごさいますけれども、事実関係に相違はないのか確認をいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私が言ったのは、今現在、毎年ローリングをかけて中期財政見通し出すようにはしておりますが、たしか私時代にはですね、そういうふうには言っていたんですが、何年かに1回だったとというふうに思います。今年は財政見通し出さないんですかというふうなことで、何度かお伺いをしたような記憶が私にはありますが、ですから、出してないっていうのではなくて、出す期間が何年かに1回と。今は毎年とにかく説明をするための資料として出すようにということで、ローリングをかけたものを出すようにということでやっているということでごさいます。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。そういう認識であれば、やっぱりそういうふうに言うべきじゃないですか。町のトップがね、全く事実と異なる認識で、この場でね、堂々と発言されてるっていうのは非常に問題じゃないですか。先ほど来から言ってるように、根拠がなくてね、でたらめ、非現実的な対応だというふうに思いますよ。私はこの場での撤回と陳謝を求めます。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。私の記憶の中には、今説明したとおりのことをその当時言ったというふうに思っておりますので、決して間違ったことを言ったとは思っておりません。

10番（齋藤俊夫君）はい、議長。もう少し議事録をね、精査してください。もう少しね、責任のある発言なり態度なりをね。これは27年に県から課長が来ていたときから始めてる中期財政見通しですよ。

いろいろ申し上げてきました。まさに転ばぬ先の云々でごさいます。私は急激な人口減少を見据えたシビアな財政運営、今まで以上に必要だというようなことを、るる申し上げてきました。今回、新たに見えてきたのは、先ほど来、指摘した上下水道の老朽化に伴う管路の更新に膨大な事業費を必要とすると。しかも、その大半が地方債という借金で賄うことになるということでごさいます。そうしたことを見据えて、本町に求められた喫緊の課題は、急激な人口減少を見据えた聖域なき行財政改革の断行であると思えますし、それを実現させる強いリーダーシップだというふうに思います。将来を基軸にですね、今何をすべきかを考える思考法をバックキャストिंगと言うそうでごさいます。将来のために今何をすべきかですね、地に足のついた将来の見通しと対応を、我が町でもしっかり考えていただくことを強く切望して、私の一般質問といたします。

議 長（菊地康彦君） 10番齋藤俊夫君の質問を終わります。

議長（菊地康彦君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会とします。

次の会議は、明日9月10日火曜日午前10時開議であります。

お疲れさまでした。

午後2時54分 延 会
